

---

### Ⅲ 第二群調査（子育て世帯意識調査）

---

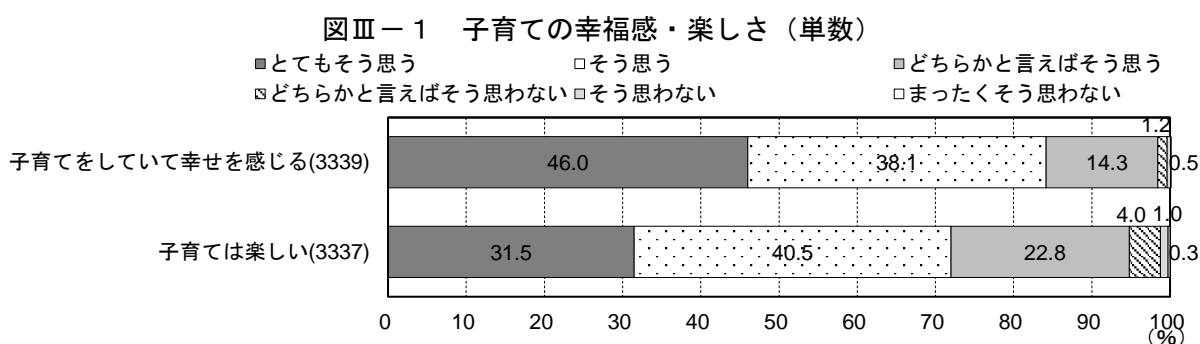
## 1. 子育ての幸福感と負担感・不安感

### (1) 子育ての幸福感

(子育ては、子育て世帯に強い幸福感をもたらしている)

「子育てをされていて幸せを感じる」かどうかについて「とてもそう思う」は46%と半数に近い(図Ⅲ-1)。「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」までを含むと98%に達する。否定的な意見はわずか2%であり、子育ては子育て世帯に対して強い幸福感をもたらしていると考えられる。

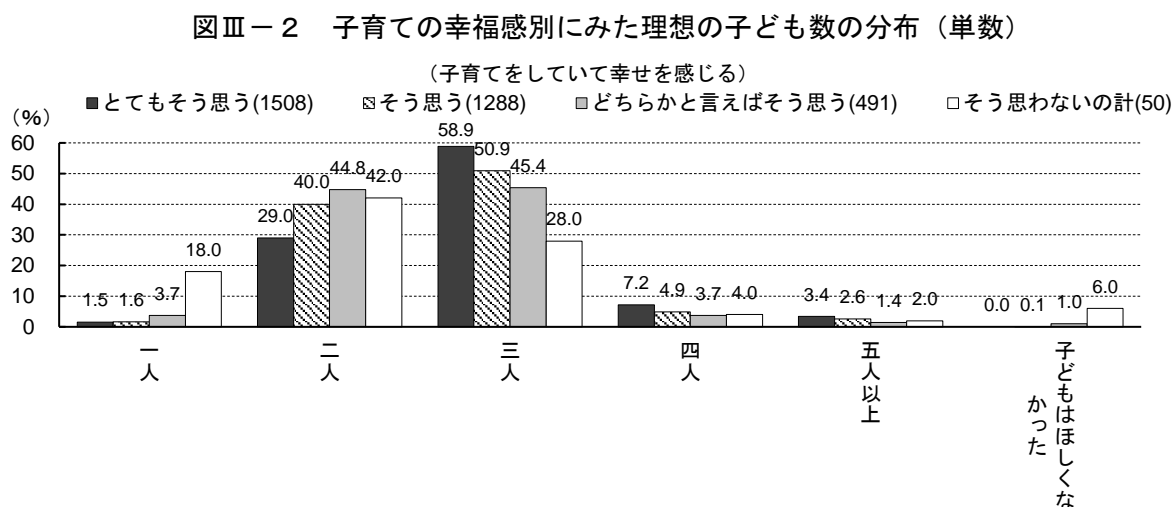
「子育ては楽しい」かどうかについて「とてもそう思う」は32%であり、肯定的意見を合計すると95%になる。



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

(子育ての幸福感は出生数と相関がある)

子育ての幸福感と理想の子ども数には強い相関がみられる。子育ての幸福感が「とてもそう思う」では、理想の子ども数は「三人」が59%に上る(図Ⅲ-2)。「どちらかと言えばそう思う」では「三人」が45%、「そう思わないの計」では28%である。



クラメールの連関係数	0.1520
P値	0.0000

(注)「そう思わないの計」は、「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」「まったくそう思わない」の合計である

子育ての幸福感について「とてもそう思う」を幸福感「強」、その他の回答を幸福感「並・弱」にまとめ、子育ての幸福感の回答を二つのグループに分けた。これにより子育ての幸福感が理想の子ども数に及ぼす影響の強さを把握すると、幸福感が「強」である場合、「並・弱」に対して、理想の子ども数「三人以上」の出現率が1.8倍になり、子育ての幸福感は理想の子ども数に強い影響力を及ぼしている（表Ⅲ－1）。

表Ⅲ－1 子育ての幸福感の理想の子ども数に対する影響の強さ

(件、%、倍)

子育ての幸福感：強				子育ての幸福感：並・弱				オッズ比
N	三人以上	なし～二人	オッズ	N	三人以上	なし～二人	オッズ	
1508	69.5	30.5	2.28	1829	55.5	44.5	1.25	1.82

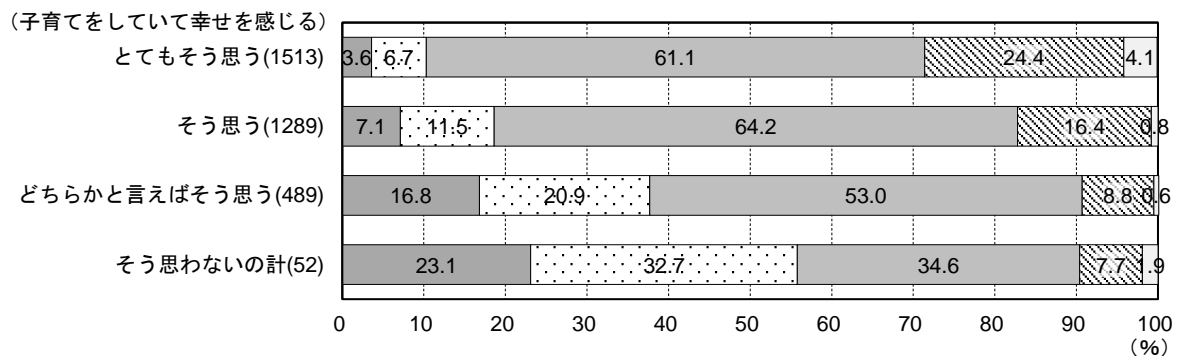
(子育ての幸福感は虐待の可能性と相関がある)

幸福感の強さと子どもに対する虐待の可能性には強い相関がみられる（図Ⅲ－3）。幸福感について「とてもそう思う」では、「虐待をしているのではないかと思うほど、強く叱ったり、つらくあたることもある」は4%であるが、「どちらかと言えばそう思う」では17%になる。

子育ての幸福感が「並・弱」であると「強」に対して、「虐待をしているのではないか」の出現率は3.0倍になり、子育ての幸福感は虐待可能性に対して極めて強い影響力を及ぼしている（表Ⅲ－2）。

図Ⅲ－3 子育ての幸福感別にみた子どもを強く叱ったり、つらくあたること（単数）

- 虐待をしているのではないかと思うほど、強く叱ったり、つらくあたる時がある
- 虐待とは思わないが、強く叱ったり、つらくあたる時が多い
- ▨強く叱ったり、つらくあたる時が、ときどきある
- ▩強く叱ったり、つらくあたる時は、あまりない
- 強く叱ったり、つらくあたる時は、まったくない



クラメールの連関係数	0.1591
P値	0.0000

表Ⅲ－2 子育ての幸福感の虐待の可能性に対する影響の強さ

(件、%、倍)

子育ての幸福感：並・弱				子育ての幸福感：強				オッズ比
N	虐待かもしれない	虐待はない	オッズ	N	虐待かもしれない	虐待はない	オッズ	
1513	10.2	89.8	0.11	1830	3.6	96.4	0.04	3.00

## (2) 子育ての幸福感の形成

### ① 幸福感の形成要因の把握

(幸福感は利他的幸福感と利己的幸福感に分けられる)

調査では、以下の9項目により「子育てをしていて、幸せ、楽しい、よかったと思うこと」を尋ねた。回答は6段階のリッカード形式である。

- (1) 子どもとのふれあい
- (2) 子どもの成長
- (3) 子どもを通じた人間関係の広がり
- (4) 子育てを通じた自分自身の成長
- (5) 子どもがいることによる家庭の明るさ
- (6) 子どもがいることによる夫婦のきずなの強まり
- (7) 子どもがいることによる仕事や生活の張り合い
- (8) 子どもがいることによる自分の将来の安心感
- (9) 結婚して、親となって、家族をもてたこと

上記の9項目の回答を点数化して因子分析を行ったところ、二つの因子が抽出され、それぞれ以下の項目により構成されている。寄与度の順で記した。

#### ■ 第一因子

- (1) 子どもとのふれあい
- (2) 子どもの成長
- (5) 子どもがいることによる家庭の明るさ

#### ■ 第二因子

- (7) 子どもがいることによる仕事や生活の張り合い
- (4) 子育てを通じた自分自身の成長
- (8) 子どもがいることによる自分の将来の安心感
- (6) 子どもがいることによる夫婦のきずなの強まり
- (9) 結婚して、親となって、家族をもてたこと
- (3) 子どもを通じた人間関係の広がり

第一因子は、子どもとの相互関係や子どもの成長といった要素が含まれていることから「利他的幸福感」と解釈される。「子どもとのふれあい」は自分とともに子どもの幸せにつながると考えられ、「子どもがいることによる家庭の明るさ」も自分を含む家庭の幸福への寄与という点で、「利他的」と考えることができる。反対に、第二因子はその内容から「利己的幸福感」を表すと考えられる。

次に、第一因子を構成する質問の回答結果に対して主成分分析を行い、第一主成分を指標「利他的幸福感」とした。同様に、第二因子を構成する質問を元に指標「利己的幸福感」を作成した。

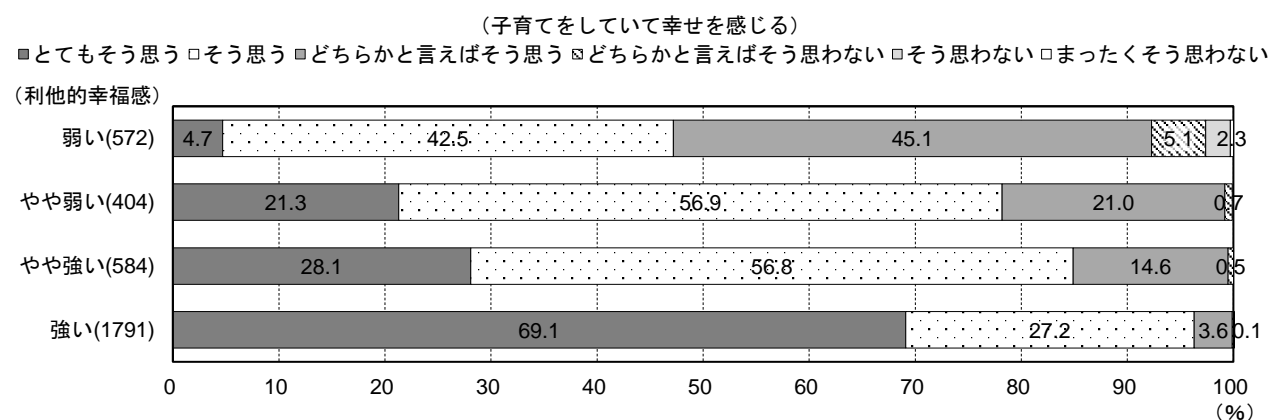
## ②幸福の形成要因と子育ての幸福感との関係

### (子育ての幸福感は利他的幸福感の影響力が極めて強い)

利他的幸福感を「弱い」「やや弱い」「やや強い」「強い」に四区分し、子育ての幸福感に対してクロス集計を行うと、極めて明確な相関が表れた。利他的幸福感が「弱い」と子育ての幸福感について「とてもそう思う」は5%であるが、「強い」と69%に達する(図Ⅲ-4)。

利他的幸福感を「弱」と「強」に区分し直し、子育ての幸福感に対する影響力の強さを算出すると、利他的幸福感が「強」であると「弱」に対して子育ての幸福感の「とてもそう思う」の出現率が11倍になる(表Ⅲ-3)。

図Ⅲ-4 利他的幸福感別にみた子育ての幸福感(単数)



クラメールの連関係数	0.3684
P値	0.0000

表Ⅲ-3 利他的幸福感の子育ての幸福感に対する影響の強さ

(件、%、倍)

利他的幸福感：強				利他的幸福感：弱				オッズ比
N	幸福感：強	幸福感：並・弱	オッズ	N	幸福感：強	幸福感：並・弱	オッズ	
2375	59.0	41.0	1.44	976	11.6	88.4	0.13	11.00

利己的幸福感も、子育ての幸福感との相関がみられる(図Ⅲ-5)。オッズ比によって利己的幸福感の影響力を求めると3.6倍と算出された(表Ⅲ-4)。

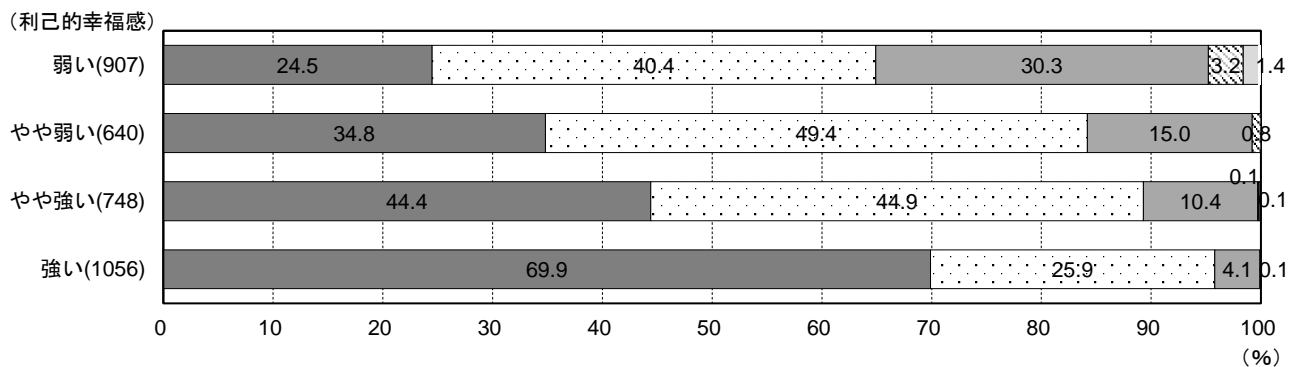
利己的幸福感も子育ての幸福感に対して極めて強い影響力を有するものの、利他的幸福感の影響力の強さは、利己的幸福感の3倍に達する。

利他的幸福感の形成要因からは、子どもとふれ合う家庭での時間の確保や機会の創出、子どもに対する保育や教育の重要性といったキーワードが浮かび上がる。

図Ⅲ－５ 利己的幸福感別にみた子育ての幸福感(単数)

(子育てをしていて幸せを感じる)

■とてもそう思う □そう思う ▨どちらかと言えばそう思う ▩どちらかと言えばそう思わない □そう思わない まったくそう思わない



クラメールの連関係数	0.2537
P値	0.0000

表Ⅲ－４ 利己的幸福感の子育ての幸福感に対する影響の強さ

(件、%、倍)

利己的幸福感：強				利己的幸福感：弱				オッズ比
N	幸福感：強	幸福感：並・弱	オッズ	N	幸福感：強	幸福感：並・弱	オッズ	
1804	59.3	40.7	1.46	1547	28.8	71.2	0.40	3.61

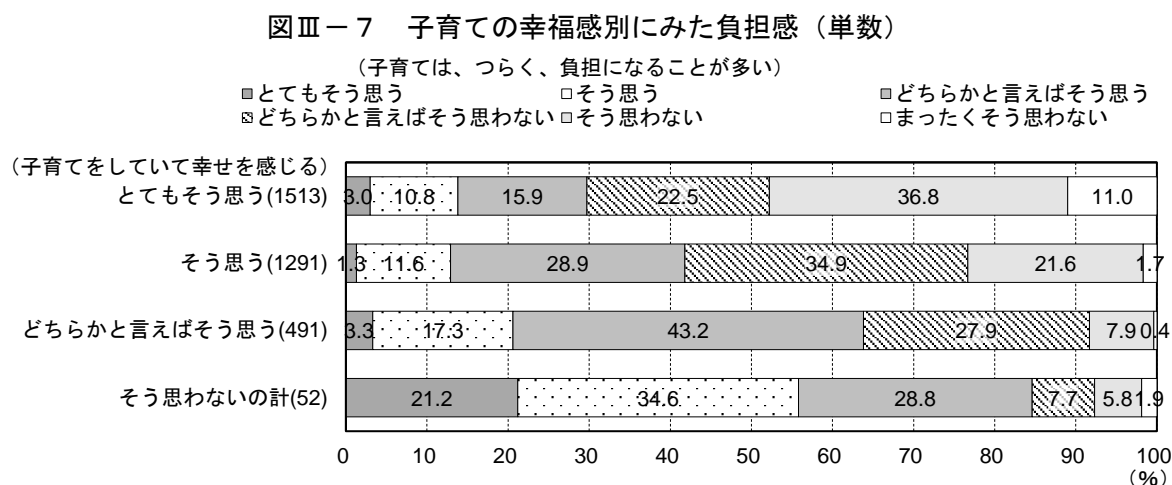
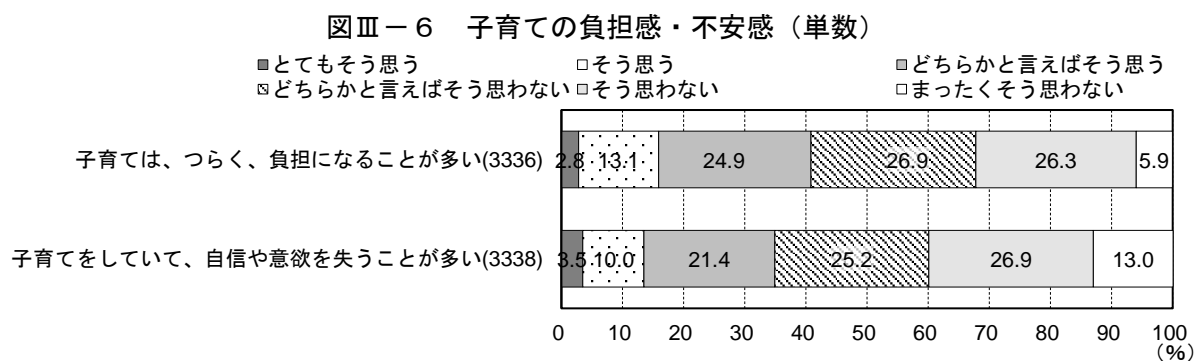
### (3) 子育ての負担感・不安感

#### (子育ての負担感・不安感は、幸福感と表・裏の関係ではない)

「子育ては、つらく、負担になることが多い」(子育ての負担感)という意見に対して肯定的な者は41%であり、「子育てをされていて、自信や意欲を失うことが多い」(子育ての不安感)に対する肯定的意見は35%であった(図Ⅲ-6)。子育ての幸福感に否定的な意見がわずか2%であったのに対して、大きなギャップがある。

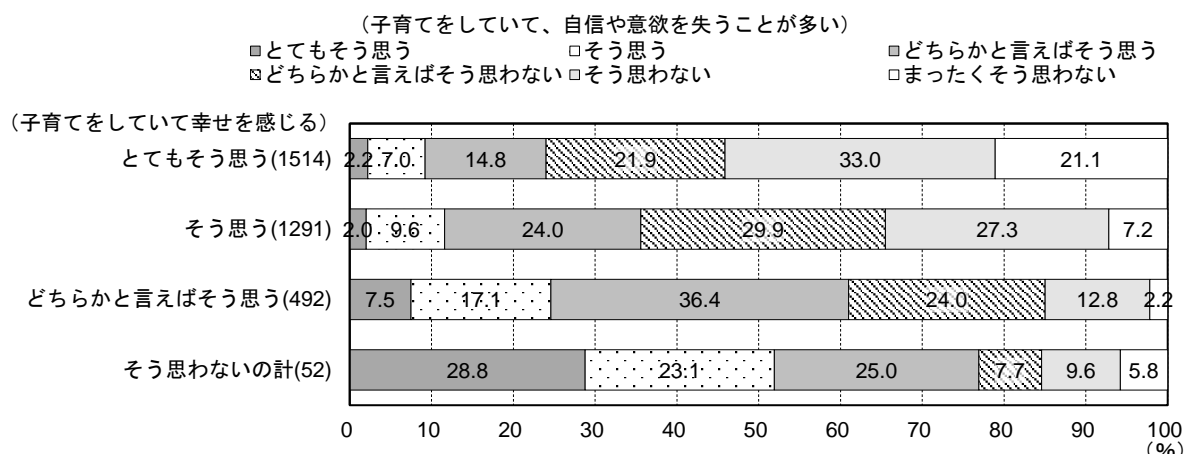
子育ての負担感に対して子育ての幸福感を分析軸にクロス集計を行うと、子育ての幸福感と負担感の間に相関はみられるものの、子育ての幸福感について「とてもそう思う」でも、負担感を肯定する意見は30%に上っている(図Ⅲ-7)。幸福感が「どちらかと言えばそう思う」では、負担感を肯定する意見は64%に達する。

子育ての不安感でも同様であり、子育ての幸福感と負担感・不安感は相関を持ちながらも、完全な表・裏の関係にはなっておらず、子育てに対する感情の二面性が示唆される(図Ⅲ-8)。



クラメールの連関係数	0.2365
P値	0.0000

図Ⅲ－８ 子育ての幸福感別にみた不安感(単数)



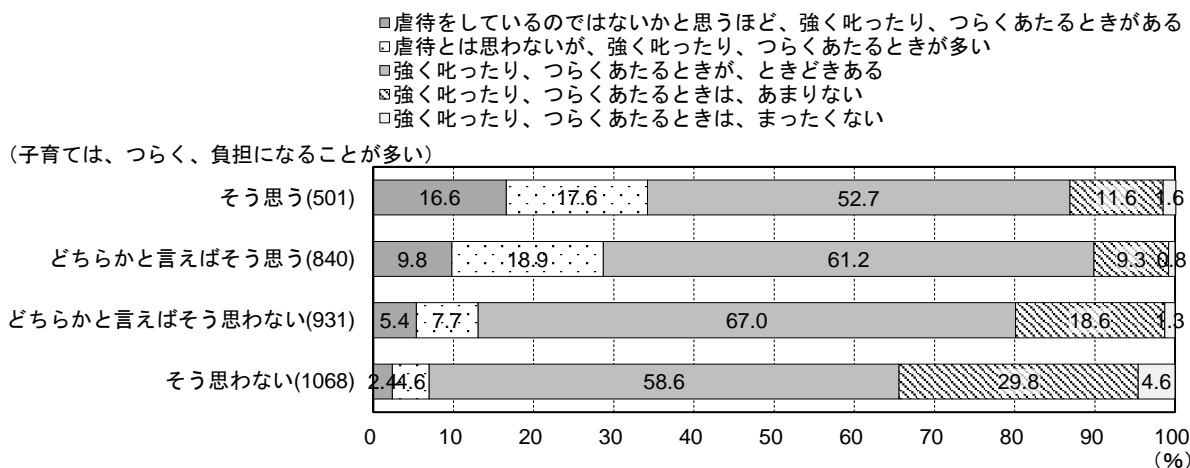
クラメールの連関係数	0.2276
P値	0.0000

(子育ての負担感・不安感は虐待の可能性と強い相関がある)

子育ての負担感や不安感を分析軸にして理想の子ども数や現実を持てる子ども数のクロス集計をすると相関は見出せるものの、幸福感のような強い影響力を表れなかった。

一方、虐待の可能性に対しては、子育ての負担感・不安感は明確でかつ強い相関を示している。子育ての負担感について「そう思わない」では「虐待をしているのではないか」は2%であるが、「そう思う」であると17%に達する(図Ⅲ－9)。

図Ⅲ－9 子育ての負担感別にみた子どもを強く叱ったり、つらくあたること(単数)



クラメールの連関係数	0.1988
P値	0.0000

(注) ここでの「そう思う」は調査票の「子育ては、つらく、負担になることが多い」に対して「とてもそう思う」と「そう思う」の合計であり、「そう思わない」は「そう思わない」と「まったくそう思わない」の合計である



子育ての負担感が「強」であると「弱」に対して「虐待かもしれない」の出現率が3.6倍になる（表Ⅲ－5）。子育ての負担感は、虐待の可能性に極めて強い影響力を及ぼしている。

表Ⅲ－5 子育ての負担感の虐待の可能性に対する影響の強さ

(件、%、倍)

子育ての負担感：強				子育ての負担感：弱				オッズ比
N	虐待かもしれない	虐待はない	オッズ	N	虐待かもしれない	虐待はない	オッズ	
1999	12.3	87.7	0.14	1341	3.8	96.2	0.04	3.55

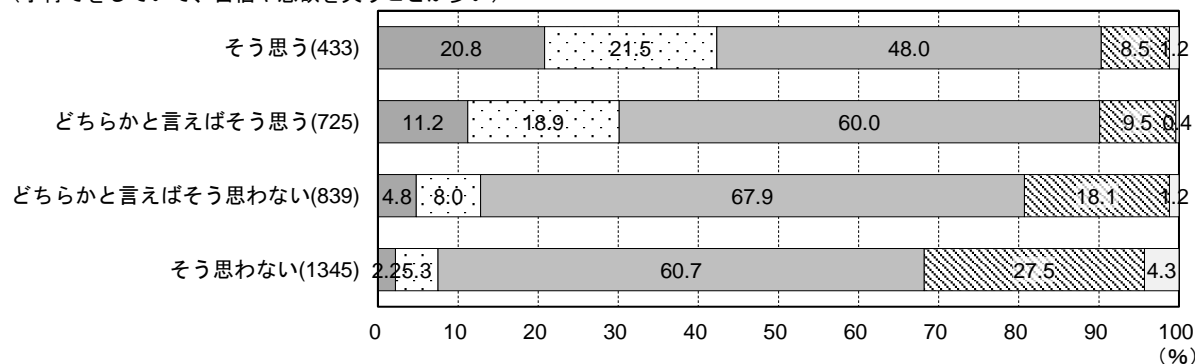
(注) 子育ての負担感「弱」は子育ての負担感について「どちらかと言えばそう思わない」から「まったくそう思わない」までの合計であり、「強」は「とてもそう思う」から「どちらかと言えばそう思う」までの合計である

子育ての不安感と虐待の可能性の相関は、負担感よりも明確である(図Ⅲ－10)。不安感が「強」であると「弱」に対して「虐待かもしれない」の出現率は5.2倍となり、影響力の強さも負担感を上回る(表Ⅲ－6)。

図Ⅲ－10 子育ての不安感別にみた子どもを強く叱ったり、つらくあたること(単数)

- 虐待をしているのではないかと思うほど、強く叱ったり、つらくあたる時がある
- 虐待とは思わないが、強く叱ったり、つらくあたる時が多い
- 強く叱ったり、つらくあたる時が、ときどきある
- 強く叱ったり、つらくあたる時は、あまりない
- 強く叱ったり、つらくあたる時は、まったくない

(子育てをしていて、自信や意欲を失うことが多い)



クラメールの連関係数	0.2197
P値	0.0000

(注) ここでの「そう思う」は調査票の「子育てをしていて、自信や意欲を失うことが多い」に対して「とてもそう思う」と「そう思う」の合計であり、「そう思わない」は「そう思わない」と「まったくそう思わない」の合計である

表Ⅲ－6 子育ての不安感の虐待の可能性に対する影響の強さ

(件、%、倍)

子育ての不安感：強				子育ての不安感：弱				オッズ比
N	虐待かもしれない	虐待はない	オッズ	N	虐待かもしれない	虐待はない	オッズ	
2184	14.8	85.2	0.17	1158	3.2	96.8	0.03	5.23

## (4) 子育ての負担感・不安感の形成

### ①負担感・不安感の形成要因の把握

(負担感・不安感も利他的と利己的に分けることができる)

調査では、以下の13項目により「子育てをしていて、つらいと思ったり、自信を失うこと」を尋ねた。回答は6段階のリッカード形式である。

- (1) 子どもの世話のために、自分の自由が制限されること
- (2) 子どもの世話で、自分のプライバシーが失われること
- (3) 子どもを通じた人間関係のわずらわしさ
- (4) 子育てを頑張っても、報われないと思うとき
- (5) 子育てにかかる費用が家計を圧迫すること
- (6) 子どものすることが、よく理解できないとき
- (7) 子どもが自分の言うことを聞かないとき
- (8) 急病などでどうしていいかわからないとき
- (9) 子ども同士の関係や学校のことが心配なこと
- (10) 子どもの様子から将来を不安に思うとき
- (11) 自分の子育てや教育がよかったかどうか不安なとき
- (12) 子育てを誰も助けてくれないこと
- (13) 子育てに向いてないのではないかと思うとき

上記の13項目の回答を点数化して因子分析を行ったところ、二つの因子が抽出され、それぞれ以下の項目により構成されている。寄与度の順で記した。

#### ■第一因子

- (11) 自分の子育てや教育がよかったかどうか不安なとき
- (10) 子どもの様子から将来を不安に思うとき
- (9) 子ども同士の関係や学校のことが心配なこと
- (6) 子どものすることが、よく理解できないとき
- (7) 子どもが自分の言うことを聞かないとき
- (13) 子育てに向いてないのではないかと思うとき
- (8) 急病などでどうしていいかわからないとき

#### ■第二因子

- (2) 子どもの世話で、自分のプライバシーが失われること
- (1) 子どもの世話のために、自分の自由が制限されること
- (3) 子どもを通じた人間関係のわずらわしさ
- (5) 子育てにかかる費用が家計を圧迫すること
- (4) 子育てを頑張っても、報われないと思うとき
- (12) 子育てを誰も助けてくれないこと

第一因子と第二因子は、因子に含まれる質問の内容から、それぞれ「利他的不安感」、「利己的負担感」を表すと解釈することができる。

最後に、第一因子を構成する質問のうち寄与度の大きい上位5質問の回答結果に対して主成分分析を行い、第一主成分を指標「利他的不安感」とした。同じく主成分分析により第二因子を構成する寄与度の大きい上位5質問を元に指標「利己的負担感」を作成した。

## ②負担感・不安感の形成要因と子育ての負担感・不安感との関係

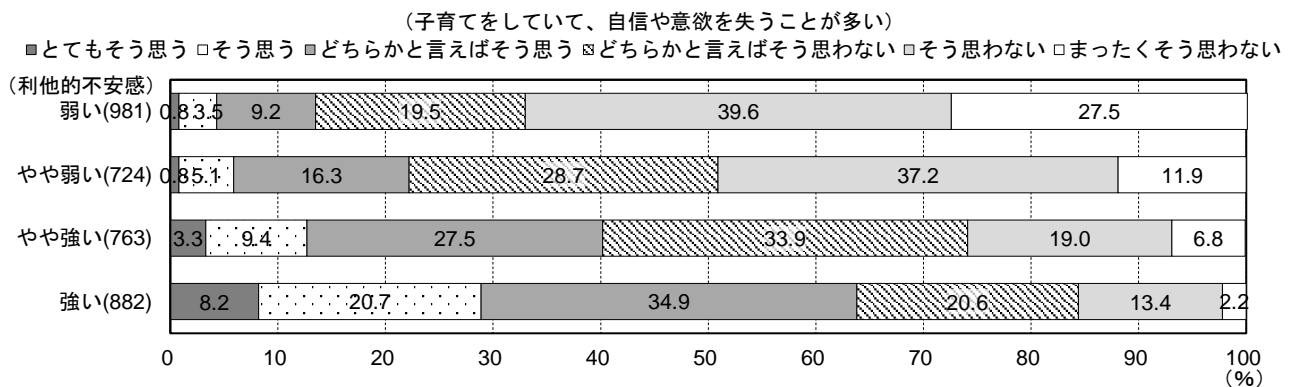
### (利他的不安感が子育ての不安感に強く影響)

利他的不安感と子育ての不安感の関係、利己的負担感と子育ての負担感の関係を、それぞれ図Ⅲ-11、図Ⅲ-12に示した。どちらも明確な相関が表れている。

影響の強さをオッズ比によってみると、利他的不安感が「強」であると「弱」に対して子育ての不安感は7.6倍になり、利他的不安感の子育ての不安感に極めて強い影響を及ぼしている(表Ⅲ-7)。

また、利己的負担感が「強」であると「弱」に対して子育ての負担感は2.5倍になり、不安感ほどではないものの、利己的負担感も子育ての負担感にかなり強い影響を及ぼしている(表Ⅲ-8)。

図Ⅲ-11 利他的不安感別にみた子育ての不安感(単数)



クラメールの連関係数	0.2990
P値	0.0000

表Ⅲ-7 利他的不安感の子育ての不安感に対する影響の強さ

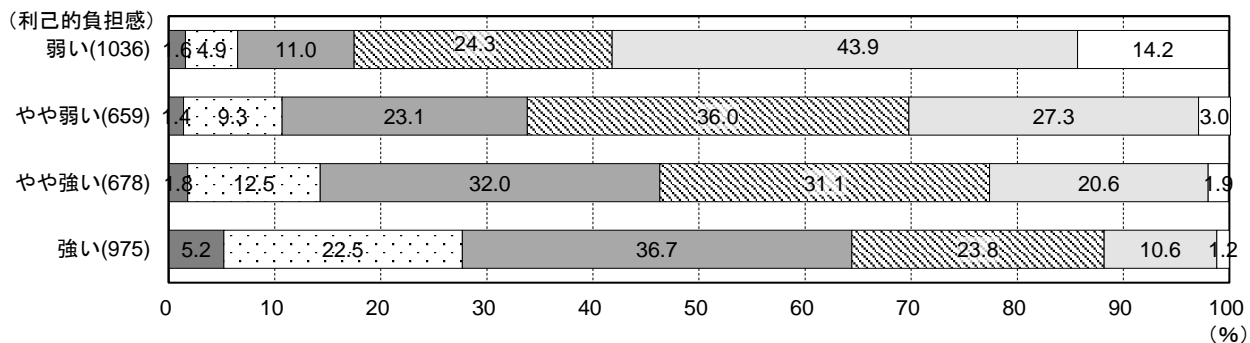
(件、%、倍)

利他的不安感：強				利他的不安感：弱				オッズ比
N	不安感：強	不安感：並・弱	オッズ	N	不安感：強	不安感：並・弱	オッズ	
1645	5.9	94.1	0.06	1705	0.8	99.2	0.01	7.57

図Ⅲ－１２ 利己的負担感別にみた子育ての負担感（単数）

(子育ては、つらく、負担になることが多い)

■とてもそう思う □そう思う ▨どちらかと言えばそう思う ▩どちらかと言えばそう思わない □そう思わない □まったくそう思わない



クラメールの連関係数	0.2742
P値	0.0000

表Ⅲ－８ 利己的負担感の子育ての負担感に対する影響の強さ

(件、%、倍)

N	利己的負担感：強			利己的負担感：弱			オッズ比	
	負担感：強	負担感：並・弱	オッズ	N	負担感：強	負担感：並・弱		オッズ
1653	3.8	96.2	0.04	1695	1.5	98.5	0.02	2.54

## (5) 子育ての幸福感、負担感・不安感の形成要因

### (子育ての幸福感、負担感・不安感の形成要因のまとめ)

利他的幸福感が子育ての幸福感に及ぼす影響力や利他的不安感が子育ての不安感に及ぼす影響力など、子育ての幸福感、負担感・不安感と、直接の形成要因の関係に加えて、子育ての不安感が幸福感をどれだけ減少させるか、子育ての幸福感が子育ての負担感をどれだけ減じるかなど、要因と結果がクロスした関係においても影響力の強さを測定した(表Ⅲ-9)。

結果、以下の点が明らかである。

- ・利他的幸福感が、子育ての幸福感や楽しさに対して与える影響力(オッズ比)は10倍を超えており、他に比べても極めて強いことがわかる。利他的幸福感は子育ての幸福感を大きく高めることを通じて、出生数を増やし、虐待の可能性を減少させる効果を有していると考えられる。
- ・利他的不安感の子育ての不安感に対する影響力は7.6倍、利己的負担感の不安感に対する影響力は4.9倍に達し、利他的幸福感が子育ての幸福感に対して与える影響力に次いで大きい。利他にしろ、利己にしろ、負担感や不安感は、子育ての自信や意欲を失う者を多く生み出すと考えられる。
- ・どちらか言えば、利他的不安感の方が子育ての不安感への影響力が大きく、先に示した通り子育ての自信や意欲の喪失といった不安感は虐待の可能性を大きく高める。
- ・幸福感の形成要因が子育ての負担感・不安感を減少させたり、負担感・不安感の形成要因が幸福感を減少させる効果も認められるものの、直接的な関係に比べて影響力は小さい。こうした相殺効果が相対的に小さいことが、幸福感と負担感・不安感が表・裏の関係にないことの一つの理由と考えられる。

表Ⅲ-9 幸福感、負担感・不安感の形成要素が子育ての幸福感、負担感・不安感に及ぼす影響の強さ

幸福感、負担感・不安感の形成要素	変化の方向	子育ての幸福感、負担感・不安感	オッズ比
利他的幸福感 子どもとのふれ合い、子どもの成長、家庭の明るさ	弱→強	子育ての幸福感(子育てをしていて幸せを感じる)	11.00
		子育ての楽しさ(子育ては楽しい)	13.31
	強→弱	子育ての負担感(子育ては、つらく、負担になることが多い)	1.45
		子育ての不安感(子育てをしていて、自信や意欲を失うことが多い)	2.21
利己的幸福感 仕事の張り合い、自分の成長、自分の将来の安心等	弱→強	子育ての幸福感(子育てをしていて幸せを感じる)	3.61
		子育ての楽しさ(子育ては楽しい)	3.98
	強→弱	子育ての負担感(子育ては、つらく、負担になることが多い)	1.59
		子育ての不安感(子育てをしていて、自信や意欲を失うことが多い)	2.61
利他的不安感 自分の子育てや教育はよかったか、子どもの将来が不安、子ども同士の関係や学校が不安等	強→弱	子育ての幸福感(子育てをしていて幸せを感じる)	3.10
		子育ての楽しさ(子育ては楽しい)	2.97
	弱→強	子育ての負担感(子育ては、つらく、負担になることが多い)	3.69
		子育ての不安感(子育てをしていて、自信や意欲を失うことが多い)	7.57
利己的負担感 自分のプライバシーや自由が失われる、人間関係がわずらわしい、子育ての費用が負担等	強→弱	子育ての幸福感(子育てをしていて幸せを感じる)	2.30
		子育ての楽しさ(子育ては楽しい)	2.85
	弱→強	子育ての負担感(子育ては、つらく、負担になることが多い)	2.54
		子育ての不安感(子育てをしていて、自信や意欲を失うことが多い)	4.88

(注) 4.0倍以上に網掛けを施した

## 2. 虐待の可能性

### (1) 虐待の可能性

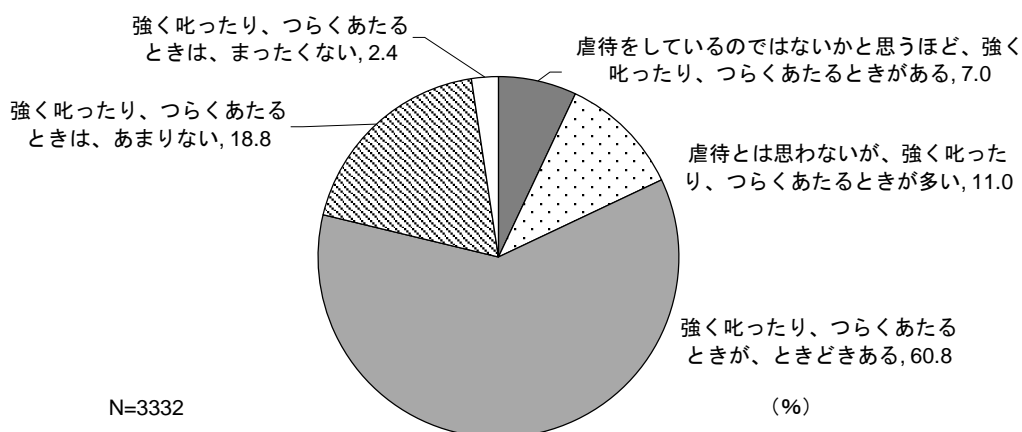
(虐待の可能性がある世帯は7%)

「子どもを強く叱ったり、つらくあたることがあるか」どうか尋ねたところ、「虐待をしているのではないかと思うほど、強く叱ったり、つらくあたるときがある」が7%であった(図Ⅲ-13)。「虐待」の捉え方は回答者に委ねているこの、虐待の可能性を窺わせる回答と考えられる。

2015年の国勢調査では、第二群調査の対象とした0歳から9歳までの子どもがいる世帯は岡山県では約9万世帯である(表Ⅲ-10)。調査の回収数は3391世帯であり、母集団に対する抽出率は3.8%である。9万世帯に対して、図Ⅲ-13における虐待の可能性がある世帯の割合7%を乗じると約6300世帯になる。「虐待をしているのではないか」という回答は1割に満たないが、世帯数に換算すると大きな数字となる。

上記のほか、「虐待とは思わないが、強く叱ったり、つらくあたるときが多い」が11%であった。また、「強く叱ったり、つらくあたるときが、ときどきある」が61%であった。

図Ⅲ-13 子どもを強く叱ったり、つらくあたること(単数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

表Ⅲ-10 最年少の子どもの年齢別世帯数

(世帯)

県民局	最年少の子どもの年齢										合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	
備前	6,916	6,550	5,574	4,595	4,113	3,712	3,431	3,433	3,266	3,132	44,722
備中	5,359	5,320	4,448	3,626	3,296	2,991	2,852	2,804	2,636	2,558	35,890
美作	1,509	1,469	1,171	965	852	872	789	816	713	683	9,839
合計	13,784	13,339	11,193	9,186	8,261	7,575	7,072	7,053	6,615	6,373	90,451

資料：総務省「国勢調査」

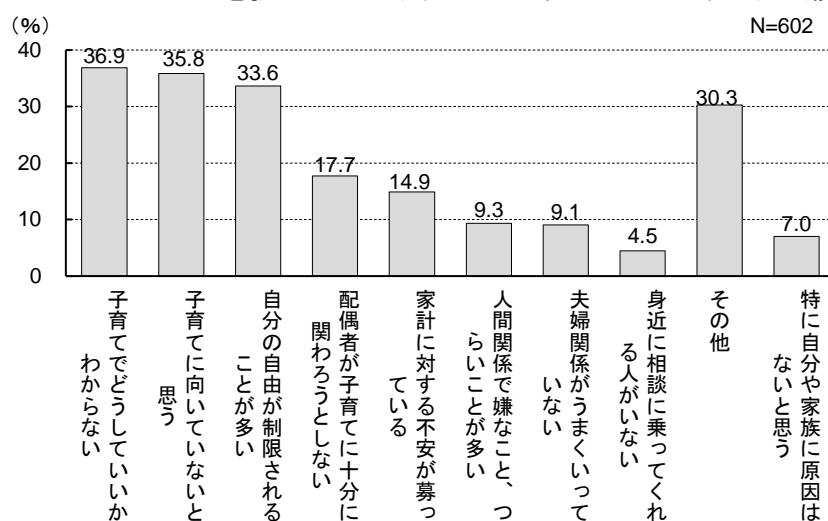
## (2) 子どもを強く叱ったり、つらくあたってしまう理由

「虐待かも」と思う理由は「どうしていいかわからない」「子育てに向いていない」

子どもを強く叱ったり、つらくあたってしまう理由について、子どもではなく自分や家族の側に当てはまるものを把握した。

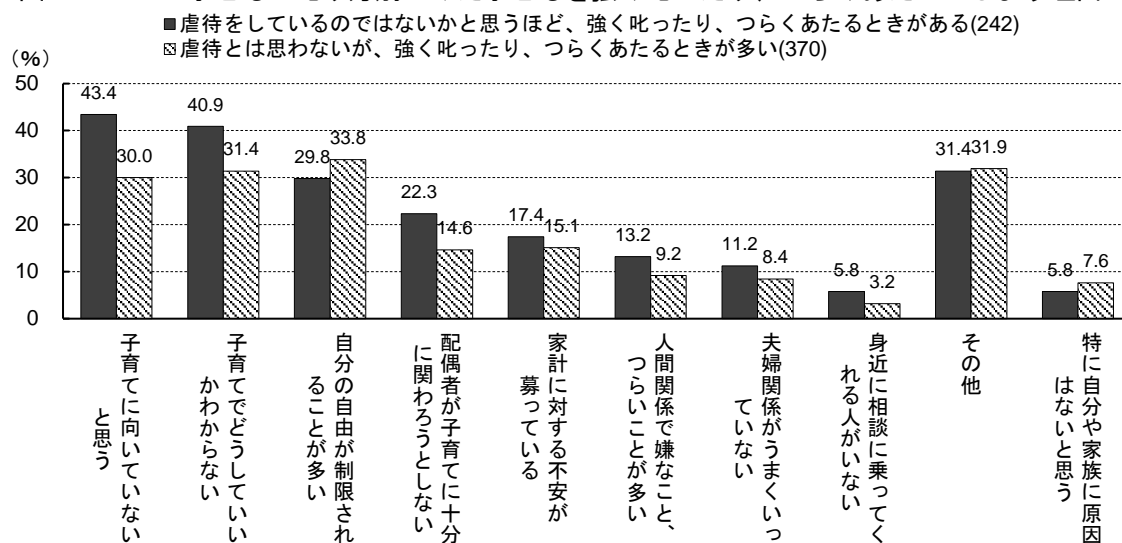
結果、「子育てでどうしていいかわからない」(37%)、「子育てに向いていないと思う」(36%)、「自分の時間が制限されることが多い」(34%)の三つに回答が集まっている(図Ⅲ-14)。特に、最初の二つは「虐待かもしれない」と回答した者の方が多く、子育てへの自信や意欲の喪失といった不安感が虐待の可能性を大きく高めるといふ影響力を裏付ける結果となった(図Ⅲ-15)。

図Ⅲ-14 子どもを強く叱ったり、つらくあたってしまう理由(複数)



- (注) 1. 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である  
2. 「虐待をしているのではないか」、「虐待とは思わないが、強く叱ったり、つらくあたることが多い」と回答した者が対象である

図Ⅲ-15 子どもの叱り方別にみた子どもを強く叱ったり、つらくあたってしまう理由(複数)



- (注) 「虐待をしているのではないか」、「虐待とは思わないが、強く叱ったり、つらくあたることが多い」と回答した者が対象である

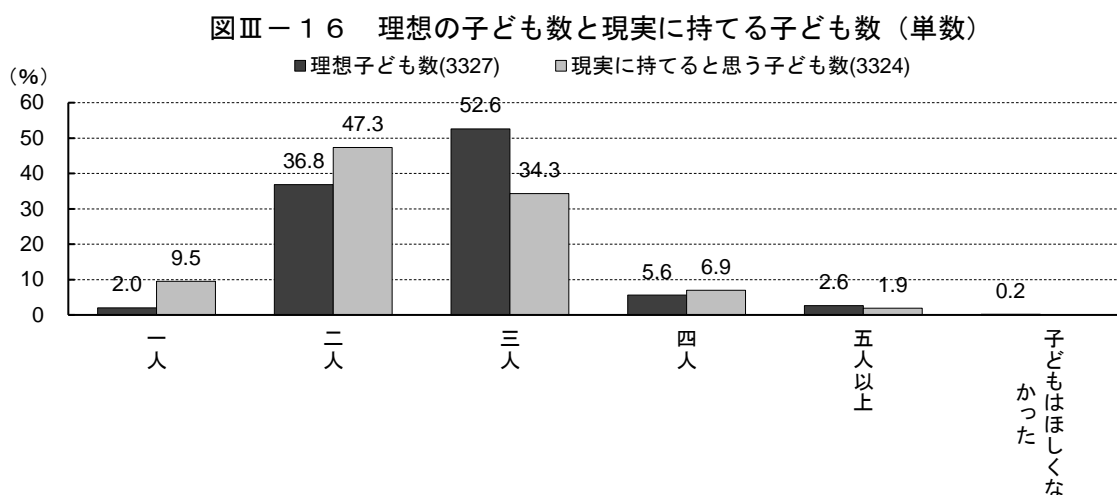
### 3. 理想の子ども数と現実に持てる子ども数

#### (1) 理想の子ども数と現実に持てる子ども数

(理想の子ども数「三人」が半数を上回る)

子育て世帯の理想の子ども数は、「三人」が53%であり半数を上回る(図Ⅲ-16)。「二人」は37%であり、「一人」は2%に過ぎない。理想の子ども数に対して「子どもはほしくなかった」は0.2%であり、ごくわずかとなっている。

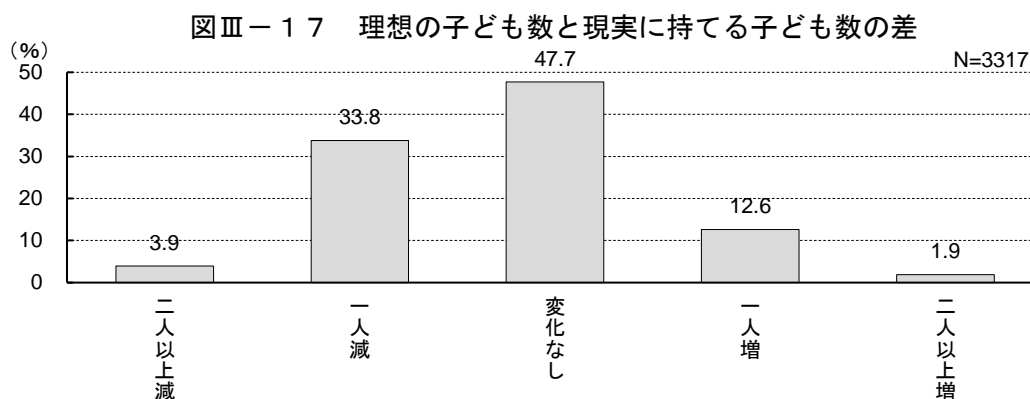
これに対して、現実に持てる子ども数は「三人」が34%に減少し、理想の子ども数の「三人」とは18ポイントの差がある。現実に持てる子ども数「二人」は47%であり、理想の子ども数の「二人」から11ポイント増加する。「一人」は10%であり、理想の子ども数よりも8ポイント増加する。



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

(理想の子ども数「三人」が現実には「二人」になる場合が多い)

現実に持てる子ども数から理想子ども数を差し引くと「変化なし」が48%であった。現実に持てる子ども数が理想数に対し「一人減」が34%、「二人以上減」が4%であり、「減少」が「増加」を23ポイント上回る(図Ⅲ-17)。



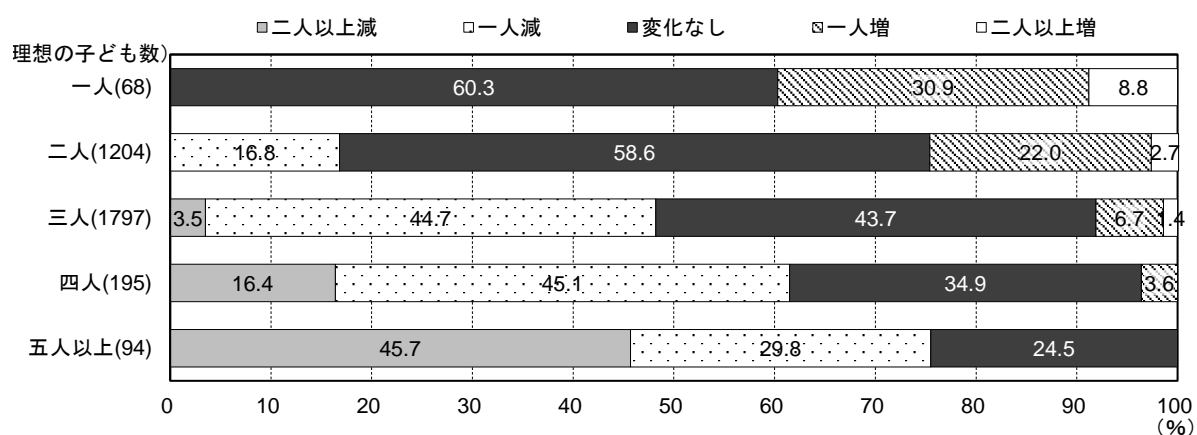
(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である



理想の子ども数ごとに「現実に持てる子ども数－理想数」を算出すると、理想数「三人」で「一人減」が45%を占めている（図Ⅲ－18）。これは現実に持てる子ども数が減少するという回答の64%を占める。

理想数「二人」では「一人減」が17%であるが、「一人増」22%、「二人以上増」が3%となっており、「ほしいと思う以上に子どもを持った」と考える者の方が多い。

図Ⅲ－18 理想の子ども数別にみた理想の子ども数と現実に持てる子ども数の差



（子育て世帯の理想数と現実数との差は出生率0.27ポイント減少させる）

子育て世帯の理想の子ども数に基づく出生率と、現実持てる子ども数に基づく出生率の差を算出した。これにより、有配偶率の影響を除去して、子どもを持つことの理想と現実の差が出生率にどれくらいの影響を与えるか把握した。

その結果、理想の子ども数による出生率は2.73、現実に持てる子ども数は2.46であり、その差は0.27ポイントとなった（表Ⅲ－11）。

表Ⅲ－11 理想の子ども数及び現実に持てる子ども数を元に算出した出生率

N=3374

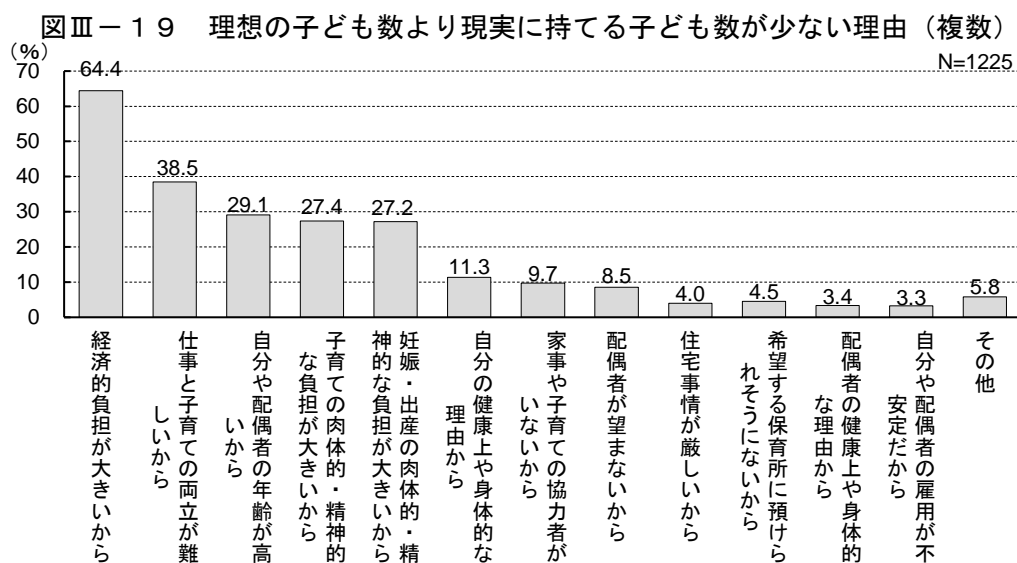
① 子ども数	②構成比		③出生率 (①×②)	
	理想の子ど も数	現実に持て る子ども数	理想の子ど も数	現実に持て る子ども数
1	0.021	0.093	0.021	0.093
2	0.357	0.468	0.714	0.936
3	0.534	0.349	1.602	1.047
4	0.058	0.072	0.232	0.288
5	0.028	0.019	0.140	0.095
0	0.003	-	0.018	-
合計	1.000	1.000	2.727	2.459

(2) 理想の子ども数より現実に持てる子ども数が少ない理由

(経済的な負担が現実に持てる子ども数を少なくする最大の理由)

理想の子ども数より現実に持てる子ども数が少ない理由をみると、「経済的負担が大きいから」が64%を占める。「仕事を子育ての両立が難しいから」は39%で、経済的に負担に次いで多い理由になっている(図Ⅲ-19)。

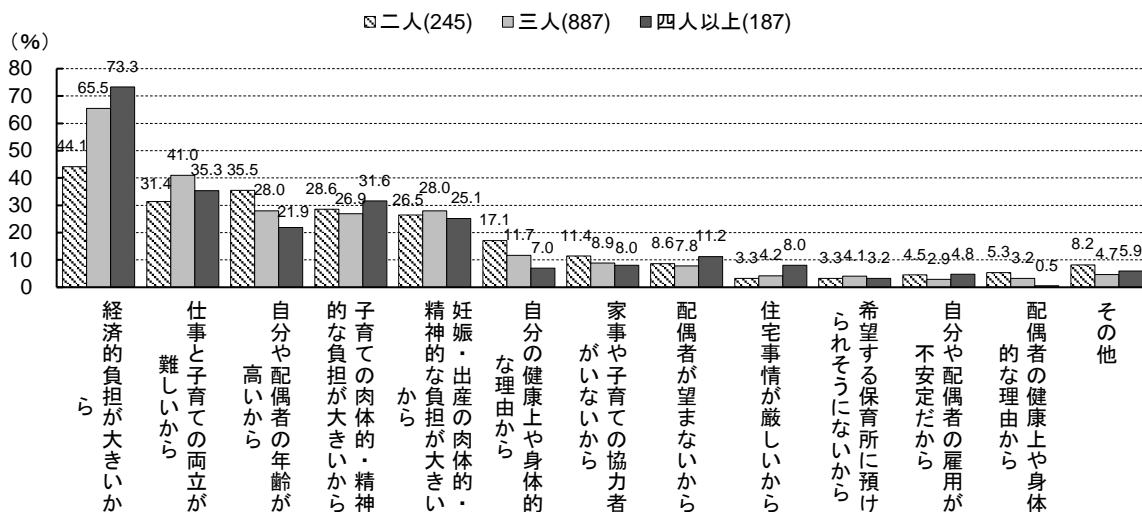
「自分や配偶者の年齢が高いから」(29%)、「子育ての肉体的・精神的負担が大きいから」(27%)、「妊娠・出産の肉体的・精神的な負担が大きいから」(27%)の三つも30%に近い。



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

理想の子ども数別に現実に持てる子ども数が少なくなる理由をみると、「経済的負担」は理想数が多くなると回答が増える傾向が明らかであり、「自分や配偶者の年齢が高いから」と「自分の健康上や身体的な理由から」は理想数が少ないと回答が多い(図Ⅲ-20)。

図Ⅲ-20 理想の子ども数別にみた理想の子ども数より現実に持てる子ども数が少ない理由(複数)



### (3) 第一子出生時の年齢の影響

#### ① 第一子出生時の年齢

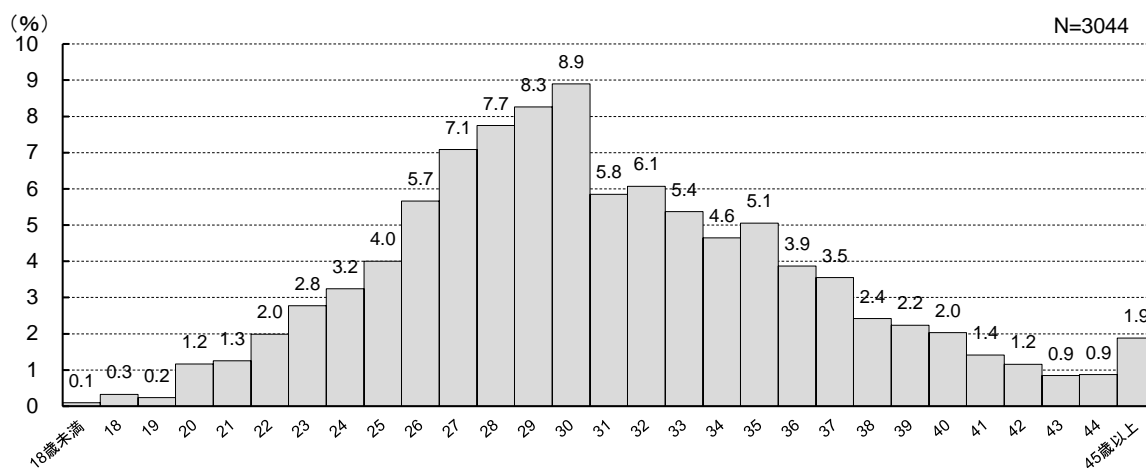
(平均年齢は男性 31.0 歳、女性 29.3 歳)

今回の調査から第一子出生時の年齢分布を把握すると、平均年齢は男性 31.0 歳、女性 29.3 歳であった(図Ⅲ-21)。

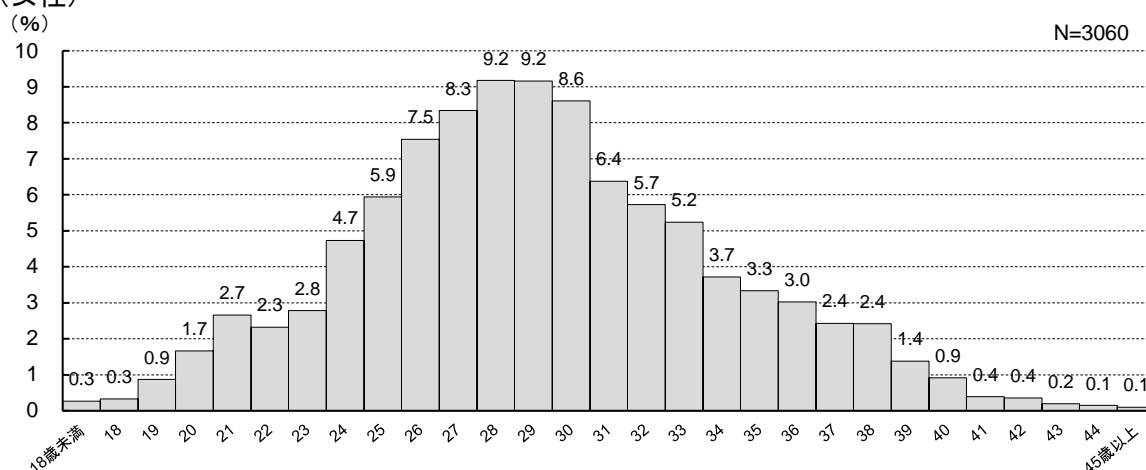
男女とも、平均値を中心にして年齢層が低い側に分布がやや偏っており、中央値は男性 30 歳、女性 29 歳と平均値よりもやや低い。

図Ⅲ-21 第一子出生時の年齢の分布(数量)

(男性)



(女性)



(注) 1. 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

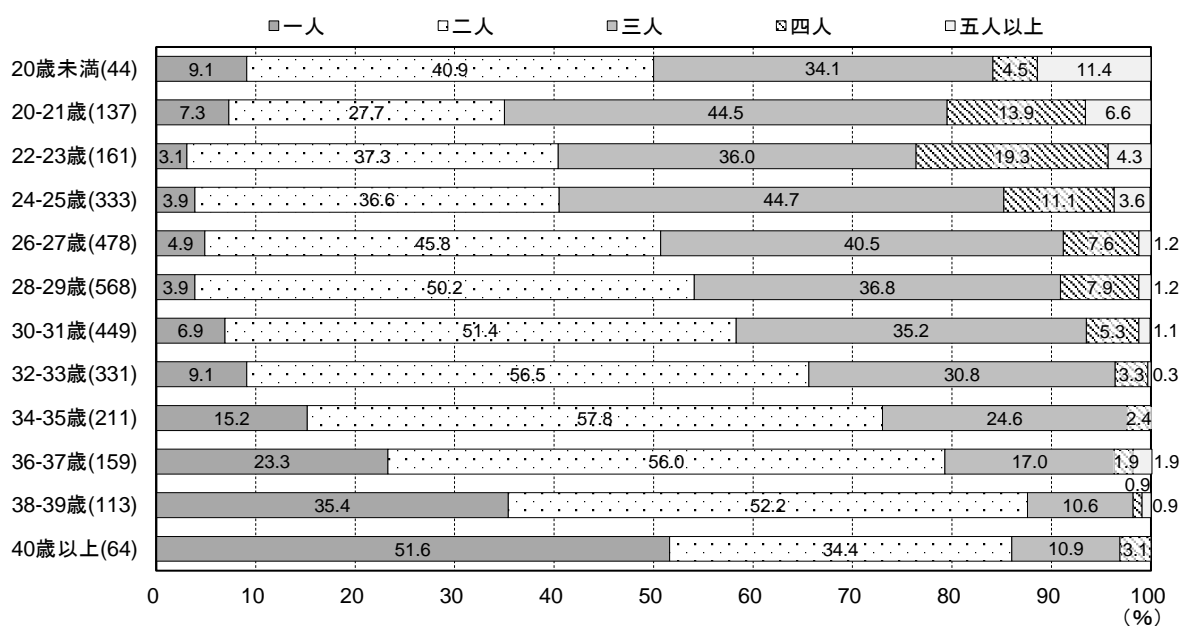
2. 図の「女性」は第一子出生時の「自分」の年齢であり、「男性」は女性の第一子出生時の「相手方」の年齢である

区分	標本数	平均値	中央値
男	3044	31.0	30
女	3060	29.3	29

女性の第一子出生時の年齢別に現実に持てる子ども数を算出すると、第一子出生時の年齢が「24-25歳」を超えると、「一人」と「二人」が増加し、「三人」やそれ以上の子ども数が減少する傾向が明らかである。さらに、「34-35歳」を超えると、「二人」が減少し始める(図Ⅲ-22)。

現実に持てる子ども数を元に出生率を算出すると、「22-23歳」が2.85人、「24-25歳」が2.84人とほぼ同じであり、最高水準であった(図Ⅲ-23)。これらの年齢階層よりも年齢が高くなるとともに、現実に持てると思う子ども数ベースの出生率が低下し、「36-37歳」では「24-25歳」に対して0.7ポイント低下する。

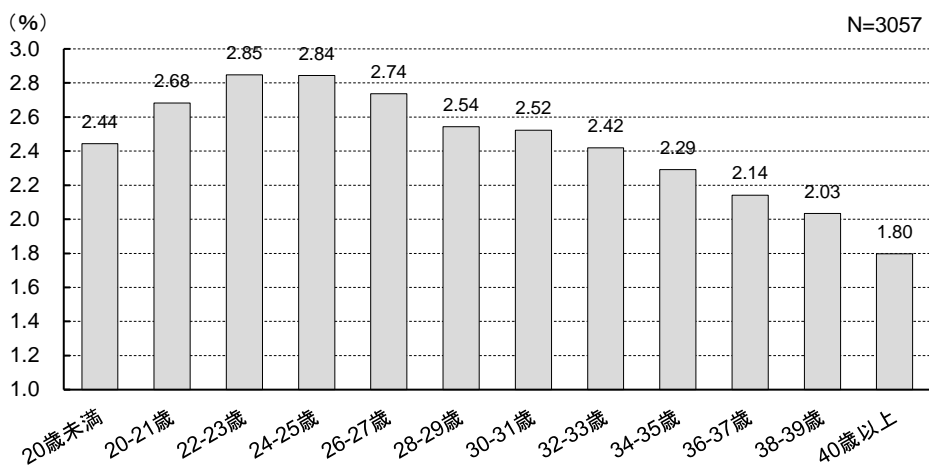
図Ⅲ-22 第一子出生時の年齢別にみた現実に持てる子ども数(女性、単数)



(注) 女性の第一子出生時の「自分」の年齢別にみた「現実に持てる子ども数」に対する女性の回答である

クラメールの連関係数	0.2129
P値	0.0000

図Ⅲ-23 第一子出生時の年齢別にみた現実に持てる子ども数を元に算出した出生率(女性)

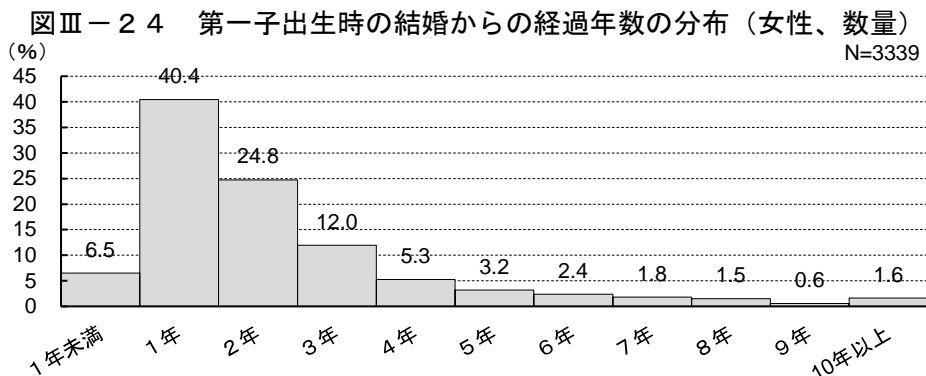


(注) 女性の第一子出生時の「自分」の年齢別にみた「現実に持てる子ども数」に対する女性の回答である

## ②第一子出生時の結婚からの経過年数

(第一子出生時の年齢は結婚からの経過年の影響も強い)

第一子出生時の結婚からの経過年数は、「1年」が40%であり、最も多い(図Ⅲ-24)。「2年」が25%、「3年」が12%であるが、最頻値の「1年」から右側へすそ野の長い分布をしている。平均経過年は2.26年であった。

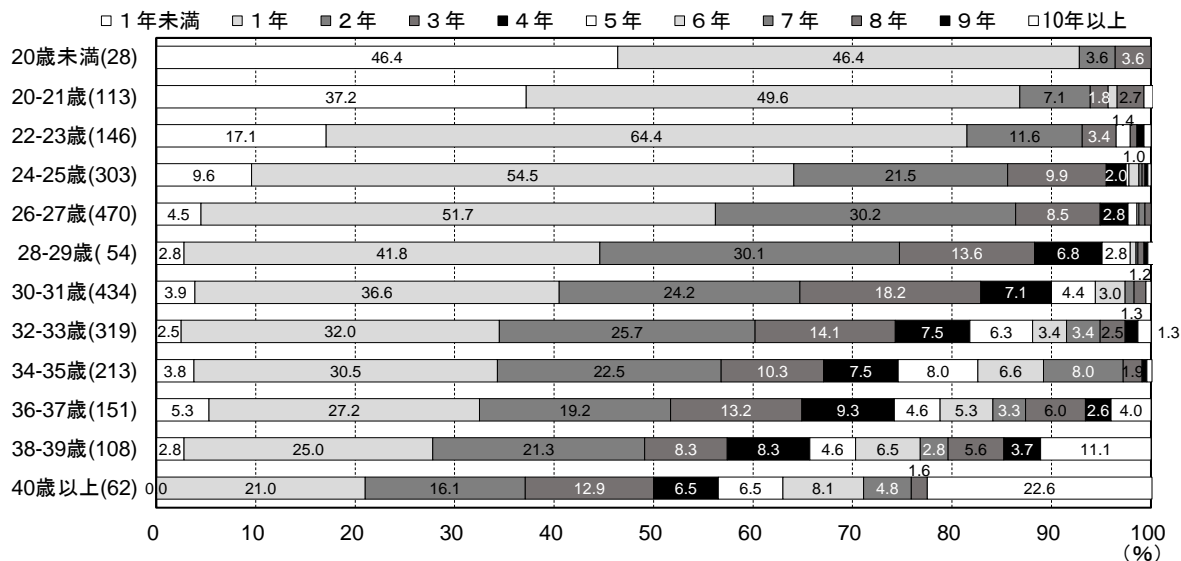


(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

標本数	平均値	中央値
2887	2.26	2

第一子出生時の年齢は、結婚年齢と第一子出生までの結婚からの経過年数の合計であり、第一子出生年齢と結婚からの経過年数の間には明確な相関がみられる(図Ⅲ-25)。例えば、第一子出生時年齢が「38-39歳」の中には結婚からの経過年数が「10年以上」が11%、「40歳以上」では23%を占めており、年齢が高くなるにつれ、結婚から第一子を出産するまでの経過年数が長くなる割合が増加している。

図Ⅲ-25 第一子出生時の結婚からの経過年数別にみた第一子出生時の年齢(数量)



(注) 女性の第一子出生時の「自分」の年齢別にみた結婚からの経過年数に対する女性の回答である

クラメールの連関係数	0.1919
P値	0.0000

出生率は子育て世帯が第一子を出生する年齢に影響を受けていることから、結婚年齢と、結婚から第一子を出生するまでの期間の両方が出生率に影響を及ぼしていることがわかる。

理想年齢で結婚できるような支援に加えて、結婚後、第一子を出生する時期に本人の希望に反する要因を突き止め、適切な対策を検討する必要がある。

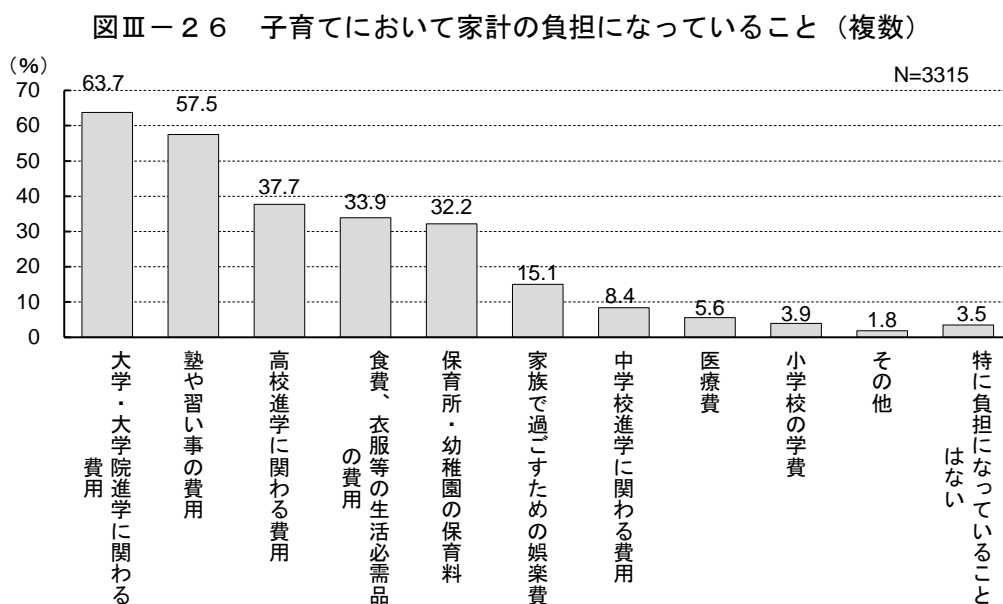
## 4. 子育ての経済的負担と教育に対する考え方

### (1) 子育ての経済的負担

#### (教育費が子育ての大きな経済的負担になっている)

現実には持てる子ども数が理想の子ども数より少なくなる最大の理由は「経済的負担」であった。そこで、子どもが成長した将来の予想を含め、子育て世帯にとっての経済的負担になっていることを把握すると、「大学・大学院進学に関わる費用」が64%、「塾や習い事の費用」が58%に上る。これら二つの教育費と他の選択肢の間には20ポイント以上の差が生じている(図Ⅲ-26)。

これらの他では、「高校進学に関わる費用」(38%)、「食費、衣服等の生活必需品の費用」(34%)、「保育所・幼稚園の保育料」(32%)などが多くなっている。



(注) 1. 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である  
2. 子どもが成長した将来の予想を含む

#### (高等教育のための費用は所得に関係なく負担に感じている)

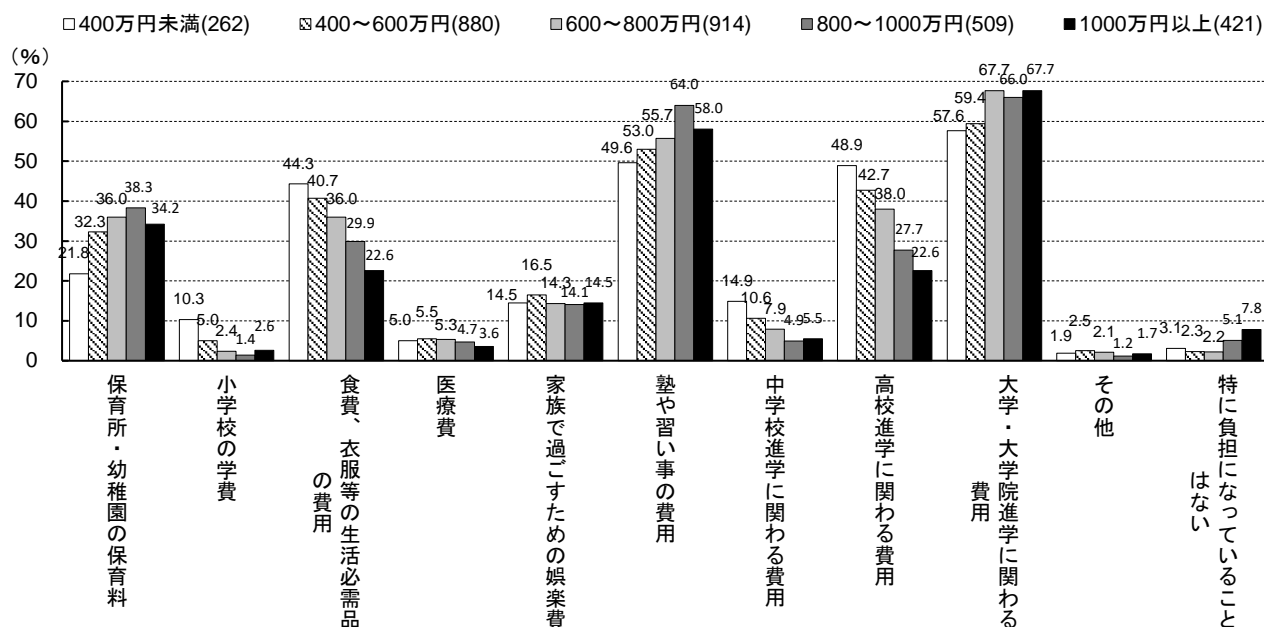
夫婦の所得合計(一人親は本人の所得)で分けて、子育てにおいて家計の負担になっていることを集計すると、「食費、衣服等の生活必需品の費用」や「高校進学に関わる費用」は所得が少ないほど回答が多い(図Ⅲ-27)。これらは、所得に対して硬直的な支出(所得の多寡に関わらず一定の支出が必要)であるとともに、支出が相対的に小さい(高所得層には負担にならない)費用と考えられる。

一方、全体で回答が多かった「大学・大学院進学に関わる費用」や「塾や習い事の費用」は所得別でも大きな差異はみられず、どの所得階層で回答が多い。これら二つの支出額は、相対的に金額が大きく、高所得層でも負担になる費用であるとともに、一般に所得に対してある程度の弾力性(所得に応じて支出が変動し、低所得層では支出が小さく、高所得層で支出が大きくなる)

を持つ支出であると考えられる。

ところが、どの所得階層でも回答が多いことは、所得に関わらず、子どもを大学・大学院に進学させたいという考えを持っている者が多いことが示唆される。

図Ⅲ－２７ 夫婦の所得合計別にみた子育てにおいて家計の負担になっていること（複数）





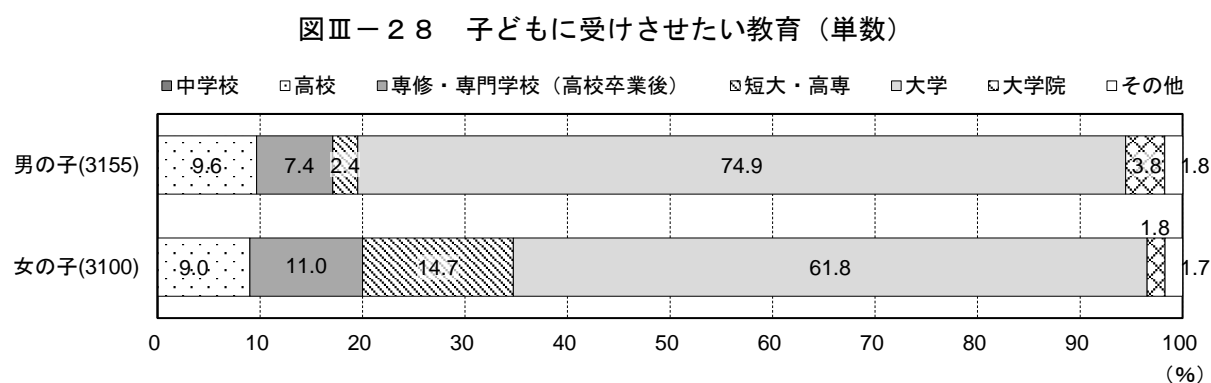
## (2) 教育の考え方

### ①子どもに受けさせたい教育

(所得に関係なく子どもを大学に行かせたい世帯は男の子 70%、女の子 60%を上回る)

図Ⅲ-27からは、子育ての経済的な負担感、親が子どもにどの程度まで教育を受けさせたいと思っているかが影響しているとみられる。そこで、「子どもに受けさせたい教育」を集計すると、男の子は「大学」が75%を占め、「高校」は10%であった(図Ⅲ-28)。

女の子は「大学」が62%であり、「高校」は9%となっている。「大学」に男の子と女の子で差異が生じているのは、主に、男の子では「短大・高専」が2%であるのに対して女の子では11%に上っていることが主な理由である。



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

(所得が低くても半数以上は子どもを大学に行かせたい希望を持ち、女の子の教育には母親の最終学歴が影響する)

夫婦の所得合計を分析軸にして「子どもに受けさせたい教育」を集計すると、所得が増えるにしたがって、男の子・女の子とも「大学」「大学院」が増加する傾向が明らかである(図Ⅲ-29)。

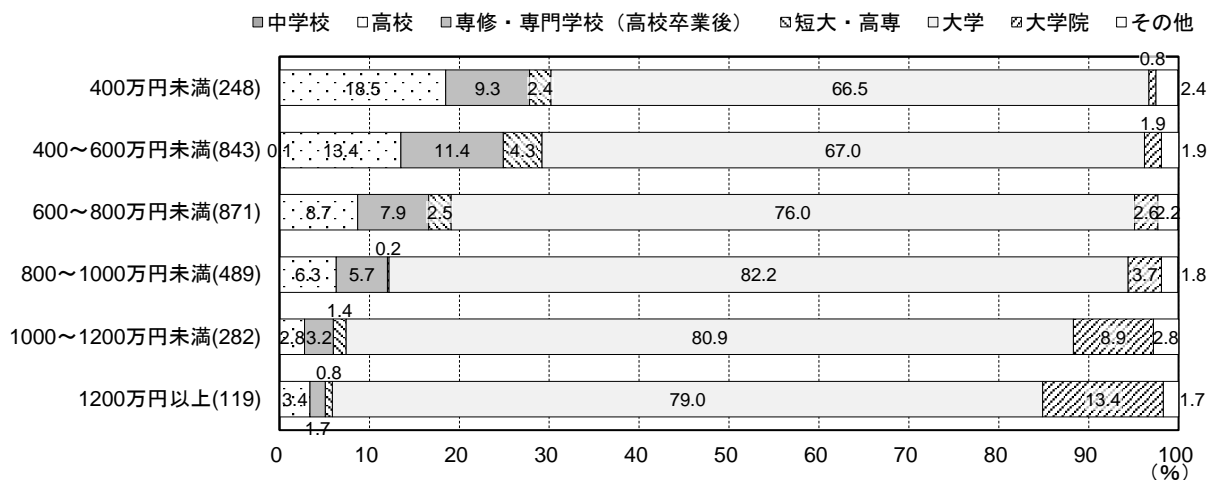
所得が「400万円未満」では男の子は「高校」19%、「大学」67%であるが、「1000~1200万円」では「高校」は3%に減少し、「大学」が81%に増加するとともに「大学院」は9%になる。女の子では「400万円未満」は「高校」17%、「大学」47%であるが、「1000~1200万円」では「高校」は3%に減少し、「大学」は78%と男の子とほとんど変わらない割合になる。

上記から「子どもに受けさせたい教育」に対する所得の影響は男の子より女の子の変化が大きく、教育を通じた所得格差の世代間伝播という観点からみると、親の所得格差は男性より女性により強く伝播すると考えられる。なお、親の最終学歴別に「子どもに受けさせたい教育」を集計すると、教育レベルの世代間伝播という点では、所得よりも親の最終学歴の方が子どもの教育に強く影響するとみられる(図Ⅲ-30)。特に、女の子で、母親の最終学歴との間に強い相関が表れている。

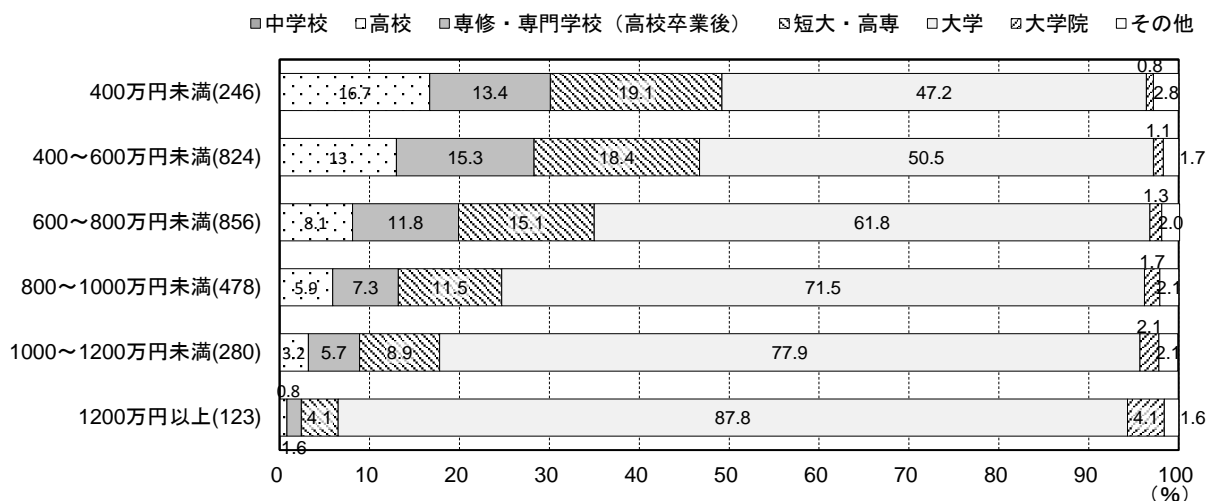
一方で、所得「400万円未満」においても、子どもを大学に行かせたいと思う子育て世帯は、男の子で67%に上り、女の子も47%と半数近い。所得と子どもに受けさせたい教育には強い相関があるものの、低所得層においても、子どもに大学に行かせたいという希望を持つ世帯が50%~70%あることも注視すべき点である。

図Ⅲ－２９ 夫婦の所得合計別にみた子どもに受けさせたい教育（単数）

(男の子)



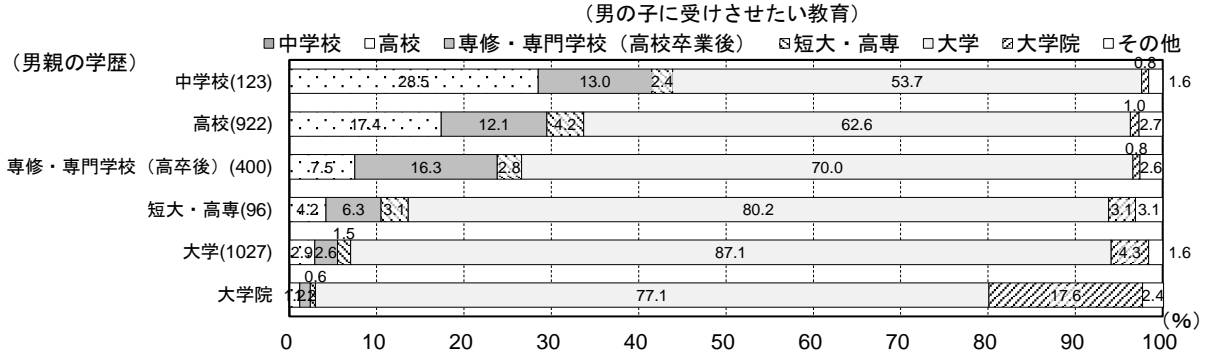
(女の子)



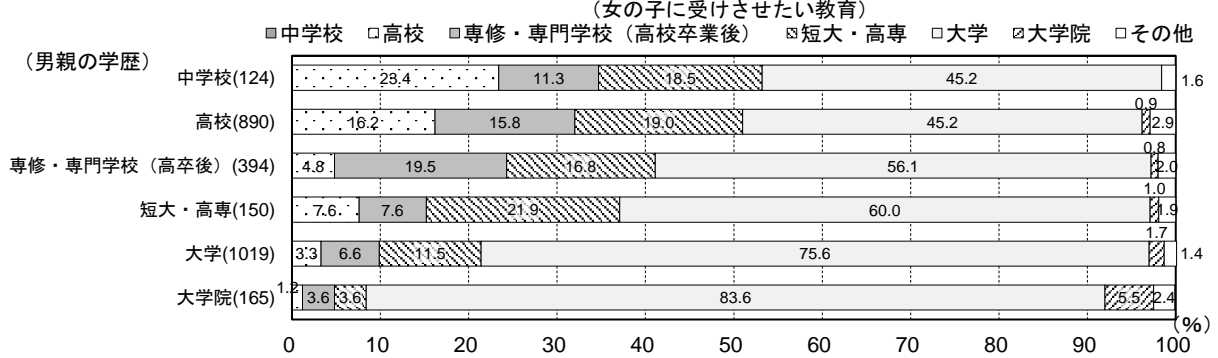
項目	男の子	女の子
クラメールの連関係数	0.1300	0.1284
P値	0.0000	0.0000

図Ⅲ－３０ 親の最終学歴別にみた子どもに受けさせたい教育（女性の回答、単数）

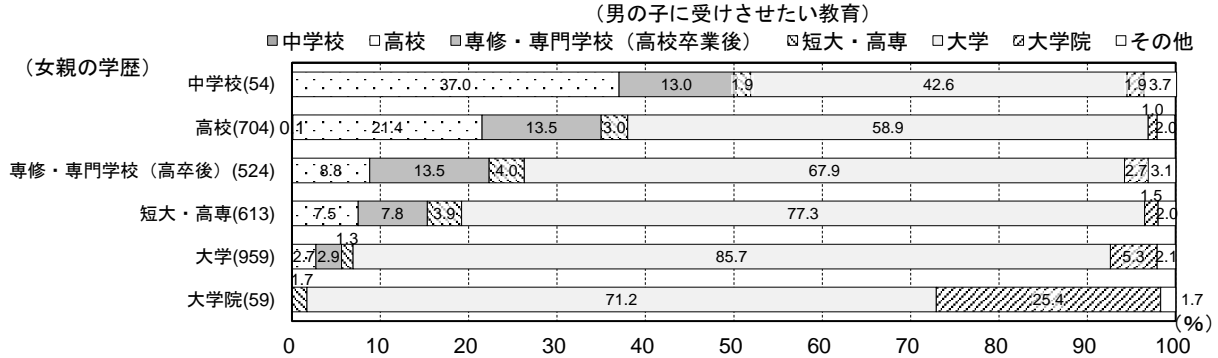
（男親の学歴→男の子に受けさせたい教育）



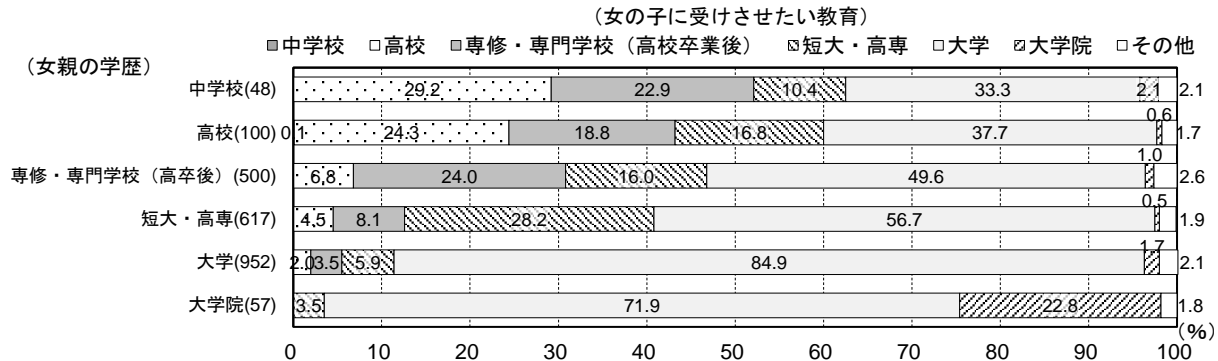
（男親の学歴→女の子に受けさせたい教育）



（女親の学歴→男の子に受けさせたい教育）



（女親の学歴→女の子に受けさせたい教育）



項目	父の最終学歴		母の最終学歴	
	男の子	女の子	男の子	女の子
クラメールの連関係数	0.1722	0.1534	0.1642	0.2328
P値	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000

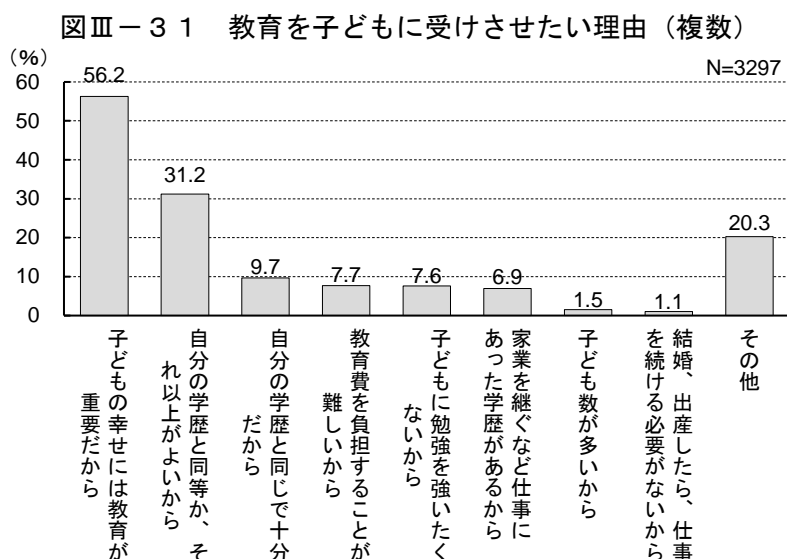
②教育を子どもに受けさせたい理由

(受けさせたい教育水準が高いほど子どもの幸せのために教育を受けさせたい)

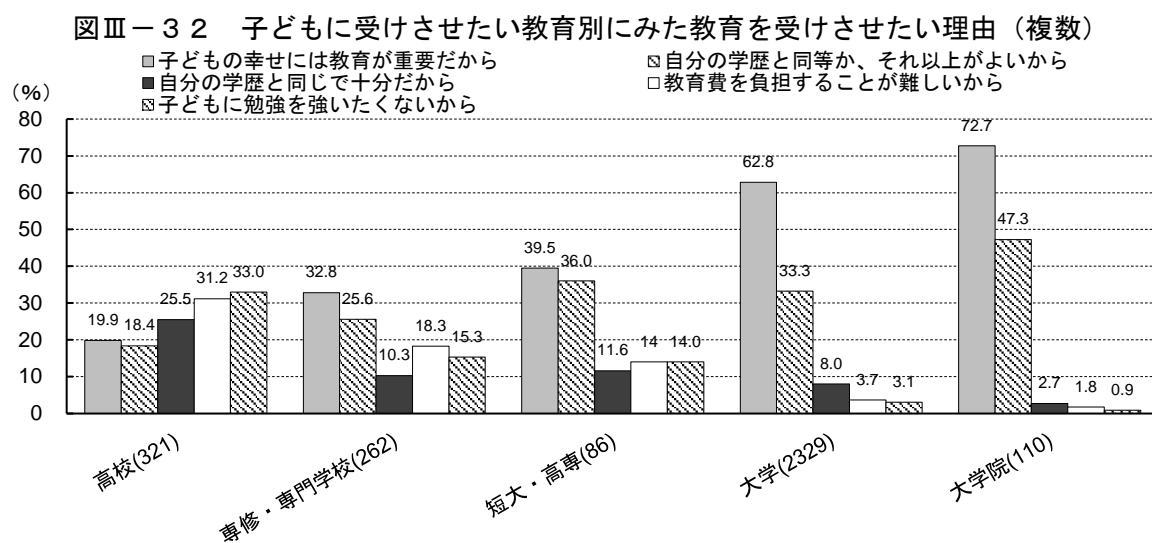
教育を子どもに受けさせたい理由は、「子どもの幸せには教育が重要だから」が56%に達する。次いで、「自分の学歴と同等か、それ以上がよいから」が31%で多い(図Ⅲ-31)。

「子どもに受けさせたい教育」を分析軸にして、その理由を集計すると、「子どもの幸せには教育が重要だから」は教育レベルが上がるほど回答が多くなっている。「自分の学歴と同じで十分だから」や「教育費を負担することが難しいから」は高校で回答が多い(図Ⅲ-32)。

上記から、所得に関わらず「大学・大学院進学に関わる費用」を経済的負担とする回答が多い理由が、子どもの幸せを願う子育て世帯の希望によるものであると推察される。また、子育ての幸福感が利他的幸福感と強く結びつき、「子どもの成長」が利他的幸福感の形成要素であることとも符合する結果となった。



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である



(注) 全体で回答の多い五番目まで選択肢を表示した

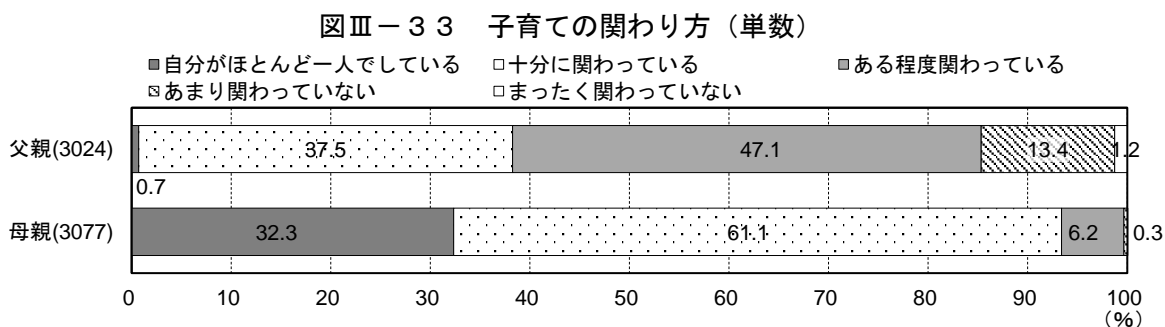
## 5. 子育ての関わり方

### (1) 父親・母親の子育ての関わり方

(父親・母親が同じように子育てに「十分に関わっている」は全体の33%)

子育てに対する「父親の関わり方」は、「十分に関わっている」が38%である\*。「ある程度関わっている」(47%)の方が多く、「あまり関わっていない」も13%に上る(図Ⅲ-33)。これに対して、母親の関わり方は「自分が一人でしている」が32%を占め、「十分に関わっている」が61%となっており、父親と母親の関わり方の差は大きい。

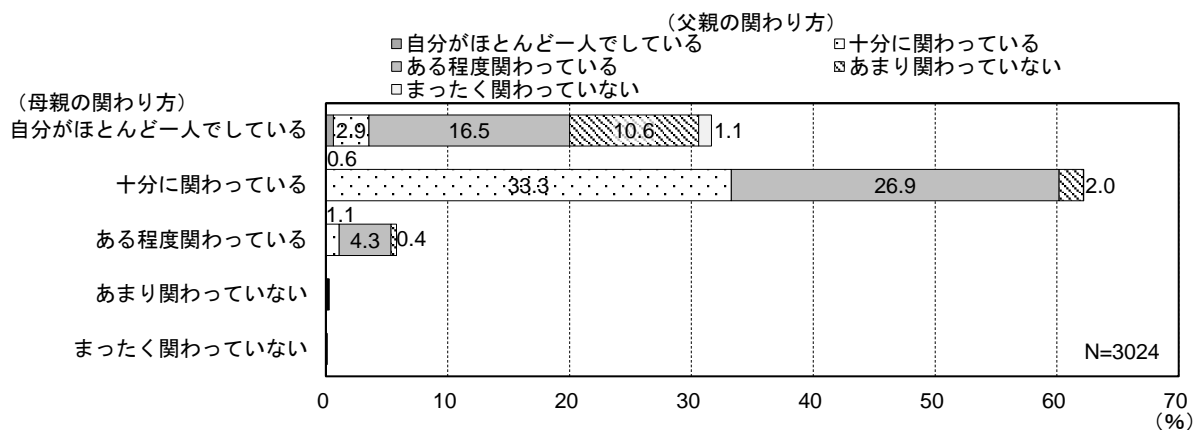
母親の関わり方と父親の関わり方の組み合わせが、それぞれ全体のどれくらいを占めるか把握するため、母親の関わり方を分析軸にして父親の関わり方を集計した(図Ⅲ-34)。構成比の分母は対象数全体であり、合計は100%となる。



(注) 1. 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である  
2. 「父親」の93%、母親の7%は配偶者による回答である

※ 今回の調査では女性の回答が93%を占めるため、自分と配偶者の子育ての関わり方を集計するに当たって、男性の自分の関わり方と女性の配偶者の関わり方を合わせて「父親の関わり方」を作成した。同様に、男性の配偶者の関わり方と女性の自分の関わり方を合わせて「母親の関わり方」を作成した。このため、「父親の関わり方」の93%は配偶者である女性の回答であり、「父親の関わり方」の集計結果は主に女性の目から見た評価である。したがって、集計結果の中には父親・母親の子育ての関わり方に対する男女の意識差はほとんど含まれていない。

図Ⅲ-34 子育てに対する母親の関わり方別にみた父親の関わり方



(注) 母親の関わり方に回答した対象数3024件に対する構成比である

図Ⅲ－34をみると、母親が「ほとんど一人でしている」で、父親が「ある程度関わっている」「あまり関わっていない」「まったく関わっていない」ケースは、全体の28%である。

母親・父親とも「十分に関わっている」は33%、母親が「十分に関わっている」で父親が「ある程度関わっている」「あまり関わっていない」が29%となっている。

上記のうち、両親とも「十分に関わっている」33%を除き、父親より母親の関わり方の方が強いケースを合計すると全体の57%に達する。

図では、両親とも「ある程度関わっている」などの組み合わせもみられるが、祖父母など第三者が子育てに関わっていることが推察される。

## (2) 配偶者の子育ての関わり方に対する満足度

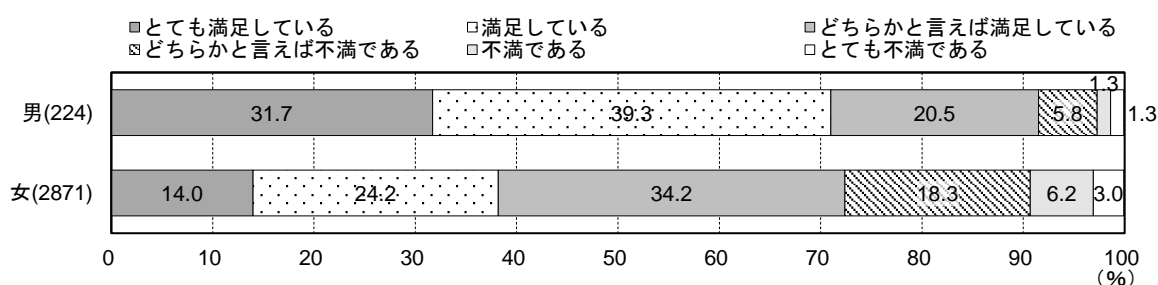
(配偶者の子育ての関わり方に「とても満足している」「満足している」は、女性では38%)

配偶者の子育ての関わり方に対する満足度をみると、男性は、「とても満足している」が32%、「満足している」が39%、「どちらかと言えば満足している」が21%である。満足の合計は92%に達するものの、満足しているという回答にばらつきがみられる(図Ⅲ-35)。

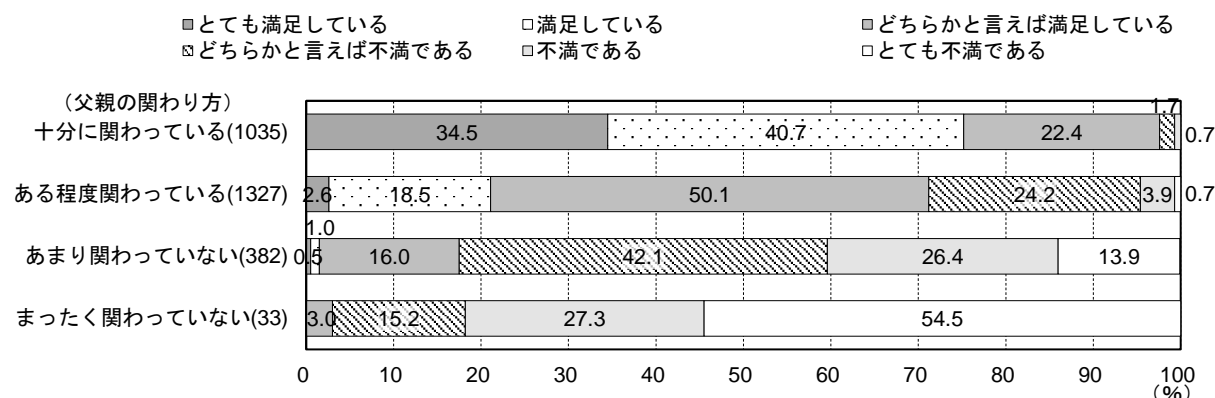
女性では「とても満足している」は14%、「満足している」は24%である。「どちらかと言えば満足している」は34%であり、満足を合計すると合計72%になる。ただし、「とても満足している」「満足している」と積極的に満足を表明する回答は、男性で71%、女性38%であり、男女で33ポイントの差が生じている。

女性の満足度を、父親の関わり方を分析軸にして集計すると、父親が「十分に関わっている」では、「とても満足している」「満足している」の合計は75%に達する。ところが、「ある程度関わっている」では21%に大きく減少し、「あまり関わっていない」では2%に過ぎない(図Ⅲ-36)。また、「あまり関わっていない」では不満(82%)が満足(18%)を大きく上回る。

図Ⅲ-35 配偶者の子育ての関わり方に対する満足度(単数)



図Ⅲ-36 父親の関わり方別にみた父親の関わり方に対する満足度(女性、単数)



クラメールの連関係数	0.4295
P値	0.0000

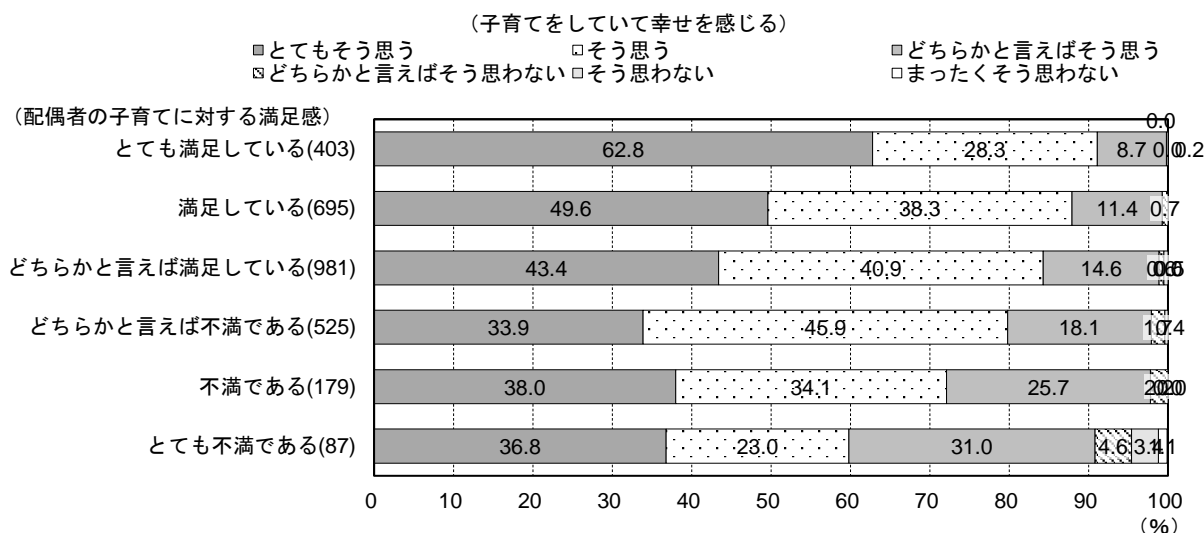
(父親の子育ての関わり方は、母親の子育ての幸福感や負担感に強く影響)

こうした配偶者の子育てに対する関わり方への満足度は、子育ての幸福感や負担感に影響を及ぼしているとみられる(図Ⅲ-37、図Ⅲ-38)。

女性では、父親の子育てに対する関わり方に「とても満足している」と、「子育てをしていて幸

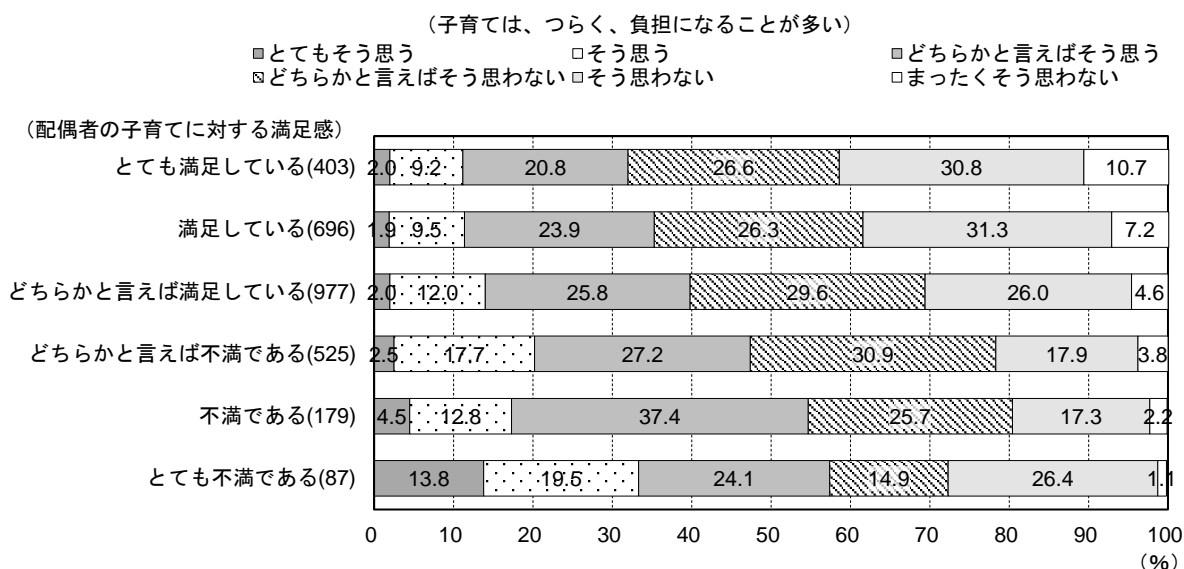
せを感じる」について「とてもそう思う」は63%であるが、不満であると30%台になる。また、「子育ては、つらく、負担になることが多い」に同意的に回答する女性は、父親の関わり方に対して「とても満足している」では32%であるのに対して、不満であると55%に増加する。

図Ⅲ－３７ 父親の子育ての関わり方に対する満足度別にみた子育ての幸福感（女性、単数）



クラメールの連関係数	0.1190
P値	0.0000

図Ⅲ－３８ 父親の子育ての関わり方に対する満足度別にみた子育ての負担感（女性、単数）



クラメールの連関係数	0.1010
P値	0.0000



父親の子育ての関わり方に対する母親の満足度を「満足」と「不満」の二区分とし、母親の子育ての幸福感のうち「とてもそう思う」を幸福感「強」、その他の回答を「並・弱」として、父親の子育て関わり方が母親の子育ての幸福感に及ぼす影響の強さを把握した。その結果、父親の子育ての関わり方に対して母親が「満足」であると、子育ての幸福感「強」の出現率が1.8倍になり、強い影響力が表れた（表Ⅲ－12）。

また、母親の子育ての負担感の「とてもそう思う」から「どちらかと言えばそう思う」までを負担感「強」、「どちらかと言えばそう思う」から「まったくそう思わない」までを負担感「弱」とすると、父親の子育ての関わり方に対して母親が「不満」であると、負担感「強」の出現率が1.7倍になり、幸福感と同様、強い影響力がみられる（表Ⅲ－13）。

表Ⅲ－12 父親の子育ての関わり方への満足度の子育ての幸福感に対する影響の強さ（女性）  
（件、%、倍）

満足度：満足				満足度：不満				オッズ比
N	幸福感：強	幸福感：並・弱	オッズ	N	幸福感：強	幸福感：並・弱	オッズ	
2079	49.3	50.7	0.97	791	35.1	64.9	0.54	1.79

表Ⅲ－13 父親の子育ての関わり方への満足度の子育ての負担感に対する影響の強さ（女性）  
（件、%、倍）

満足度：不満				満足度：満足				オッズ比
N	負担感：強	負担感：弱	オッズ	N	負担感：強	負担感：弱	オッズ	
2076	50.2	49.8	1.01	791	36.8	63.2	0.58	1.73

## 6. 育児休業の取得状況

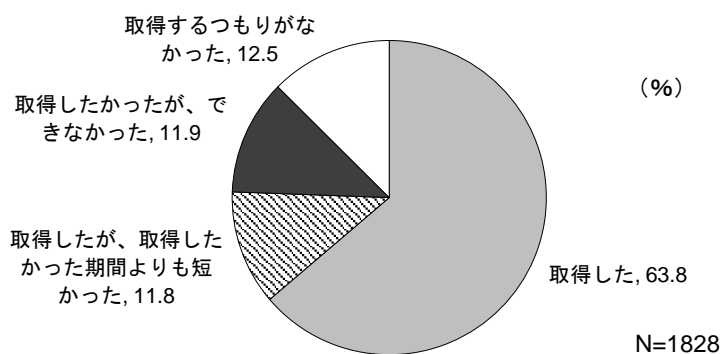
(女性の育児休業の取得率は64%)

就労していた女性を対象に育児休業の取得状況を尋ねると、取得したかった期間通り育児休業を「取得した」者は64%となっている(図Ⅲ-39)。一方、「取得したが、取得したかった期間よりも短かった」と「取得したかったが、できなかった」がともに12%になっている。

「取得したかった期間よりも短かった」と「所得できなかった」に分けて理由をみると、「取得したかった期間よりも短かった」理由は、「希望期間を取得すると、取得後に保育所に入れなくなると思ったから」が46%に達する(図Ⅲ-40)。次いで、「職場で、周囲に迷惑をかけたから」が36%と多くなっている。

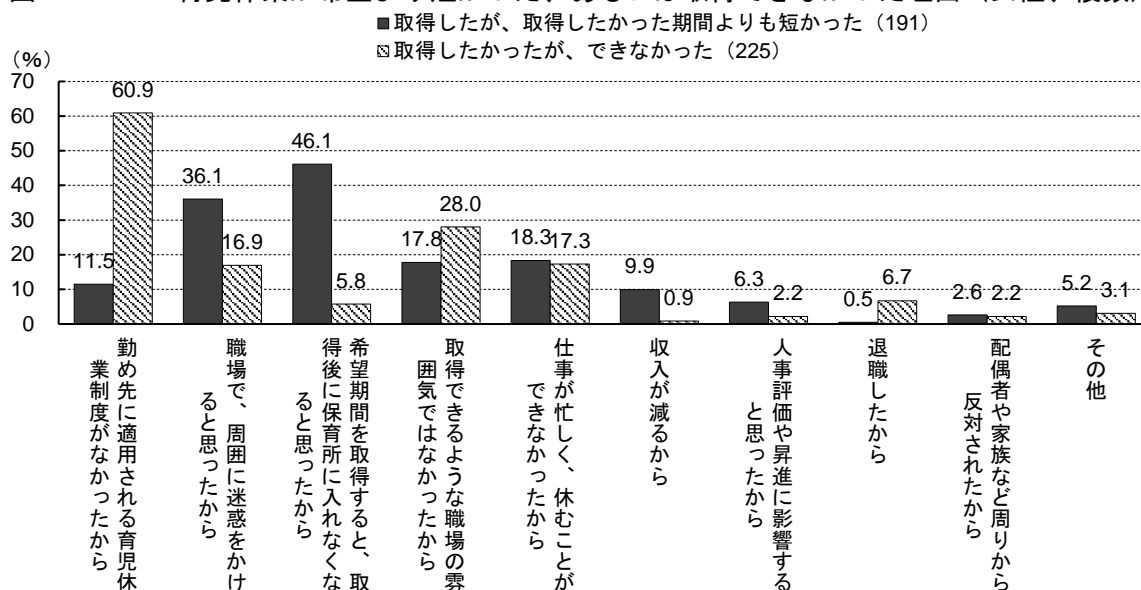
「取得できなかった」理由は、「勤め先に適用される育児休業制度がなかったから」が61%で最も多いが、「取得できるような職場の雰囲気ではなかったから」が28%、「仕事が忙しく、休むことができなかったから」が17%と多くなっている。

図Ⅲ-39 育児休業の取得状況(当時就労していた女性、単数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

図Ⅲ-40 育児休業が希望より短かった、あるいは取得できなかった理由(女性、複数)



## 7. 子育てと住居地選択

### (1) 子育てに関連した転居とタイミング

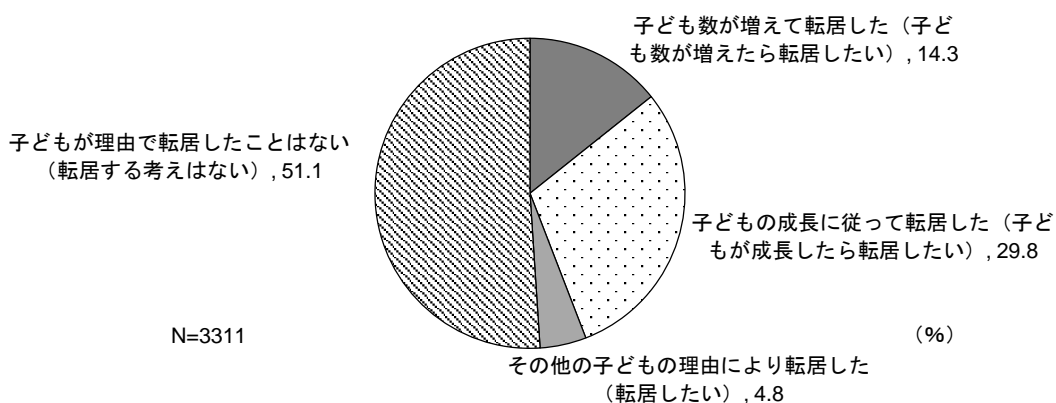
(転居した世帯では出生による転居が約 50%)

子ども数の増加や成長に伴って転居した(転居希望を持つ)世帯は半数に達する(図Ⅲ-4 1)。転居のきっかけは「子ども数が増えて転居した(転居したい)」が14%、「子どもの成長に従って転居した(転居したい)」が30%である。

さらに詳しく転居のタイミングをみると、「子どもが小学校に進学するとき」が32%である(図Ⅲ-4 2)。これに続いて「第2子が生まれたとき」が25%、「第1子が生まれたとき」が17%と多い。「第3子が生まれたとき」等を合わせると出生を機会にした転居は約50%に達する。こうした出生をタイミングとして出生前に市町村間で移動が起こると市町村の出生率に影響を与える。

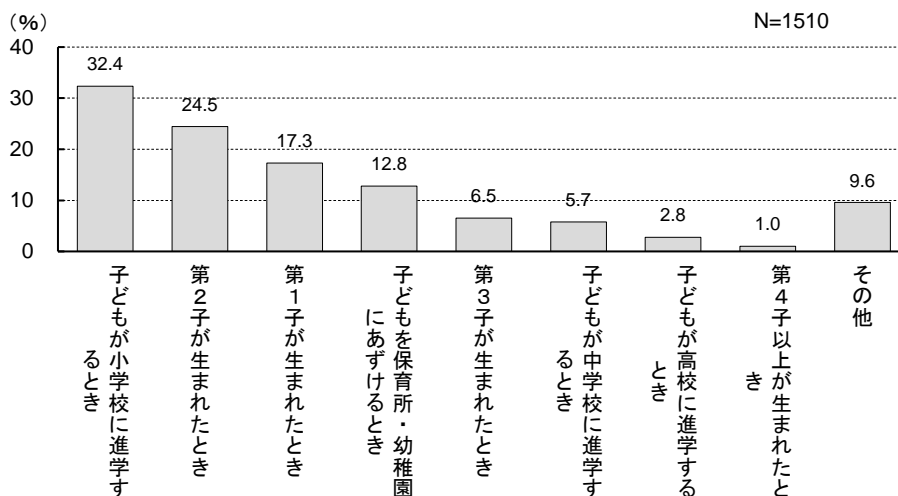
また、「子どもを保育所・幼稚園にあずけるときの」は13%であった。

図Ⅲ-4 1 子ども数の増加や子どもの成長に伴う転居(希望を含む、単数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

図Ⅲ-4 2 転居した(転居したい)タイミング(転居の経験・希望あり、複数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

## (2) 転居の理由と地域間移動

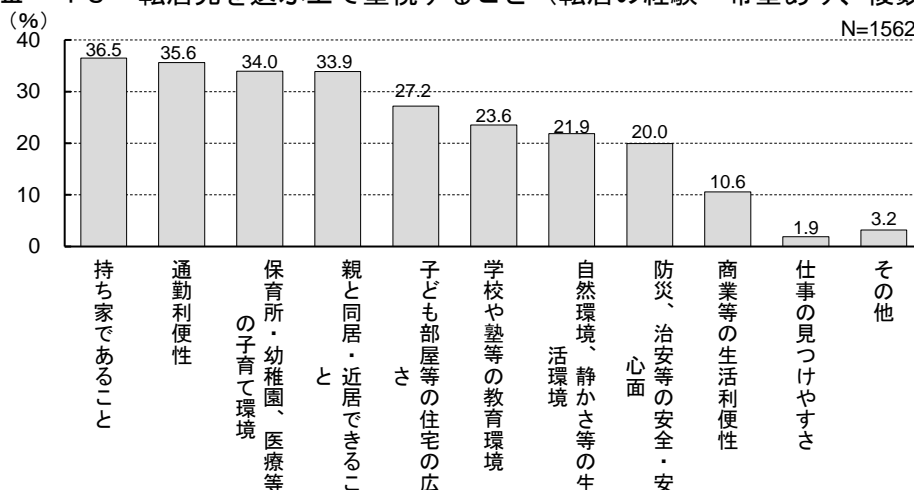
### (出生を機会とした転居により定住条件が地域の出生率に影響)

子育てに関連して転居した理由をみると、「持ち家であること」に続いて、「通勤利便性」、「保育所・幼稚園、医療等の子育て環境」「親と同居・近居できること」が34%~36%で多くなっている。また、「子ども部屋等の住宅の広さ」が27%であった(図Ⅲ-43)。

「通勤利便性」は転居先地域の就業機会の豊富さに影響を受けると考えられ、子育て地域の選択を通じて、地域の就業環境、子育て環境、親との結びつき、住宅条件といった定住条件が地域の出生率に影響を及ぼしていると考えられる。

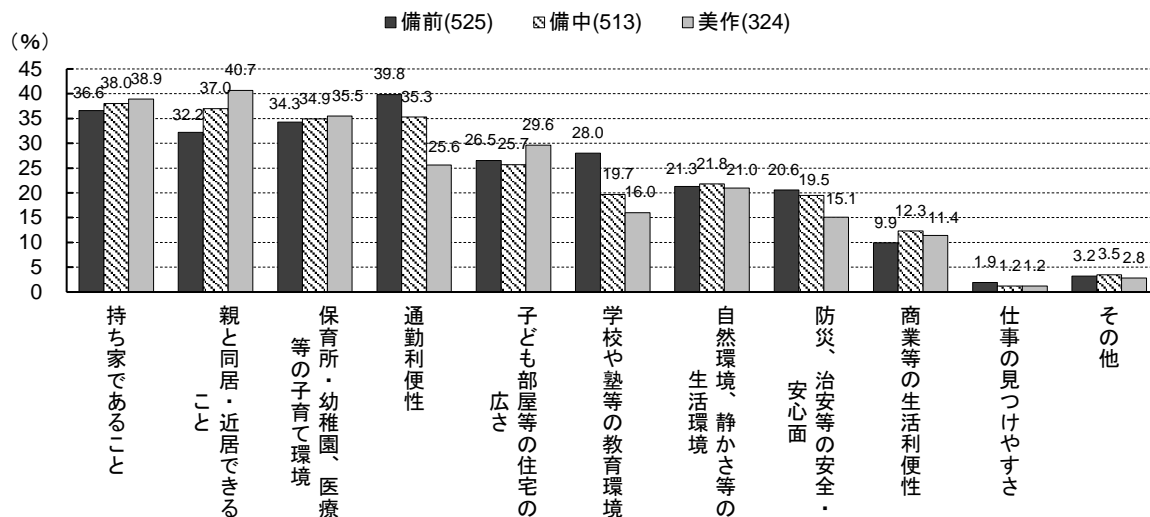
移動先地域(県民局)別に転居先を選ぶ条件を集計すると、「親と同居・近居できること」「通勤利便性」「学校や塾等の教育環境」において地域間で大きな差が生じている(図Ⅲ-44)。この結果は、各条件が移動先地域で優れていると考えられていることに加え、回答の多い地域の中で当該の条件が地域内移動においても重視されていることを示すと考えられる。

図Ⅲ-43 転居先を選ぶ上で重視すること(転居の経験・希望あり、複数)



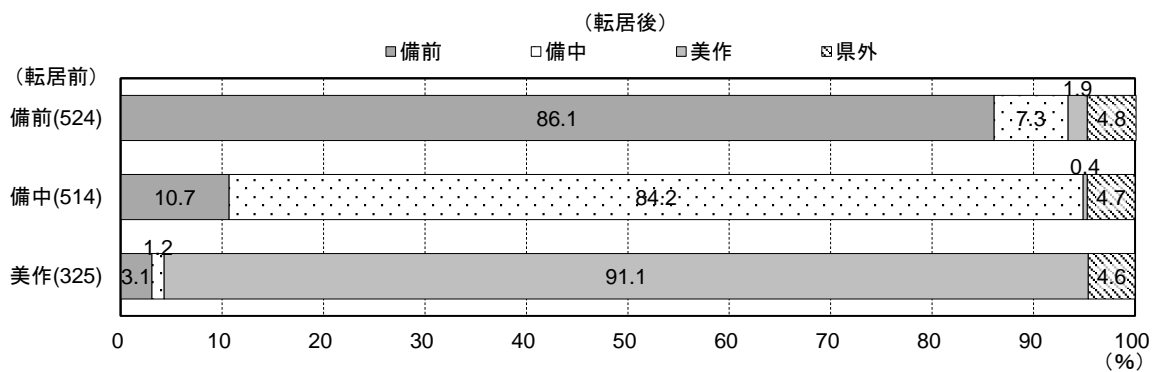
(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

図Ⅲ-44 移動先地域別にみた転居先を選ぶ上で重視すること(転居の経験・希望あり、複数)



さらに、子育てに関連した転居により、地域（県民局）外への程度転出しているかという「子育て転出率」をみると、備前局 14%、備中局 16%、美作局 9%が他の地域へ転出している（図Ⅲ－45）。

図Ⅲ－45 県民局別にみた子育てに伴う転居先



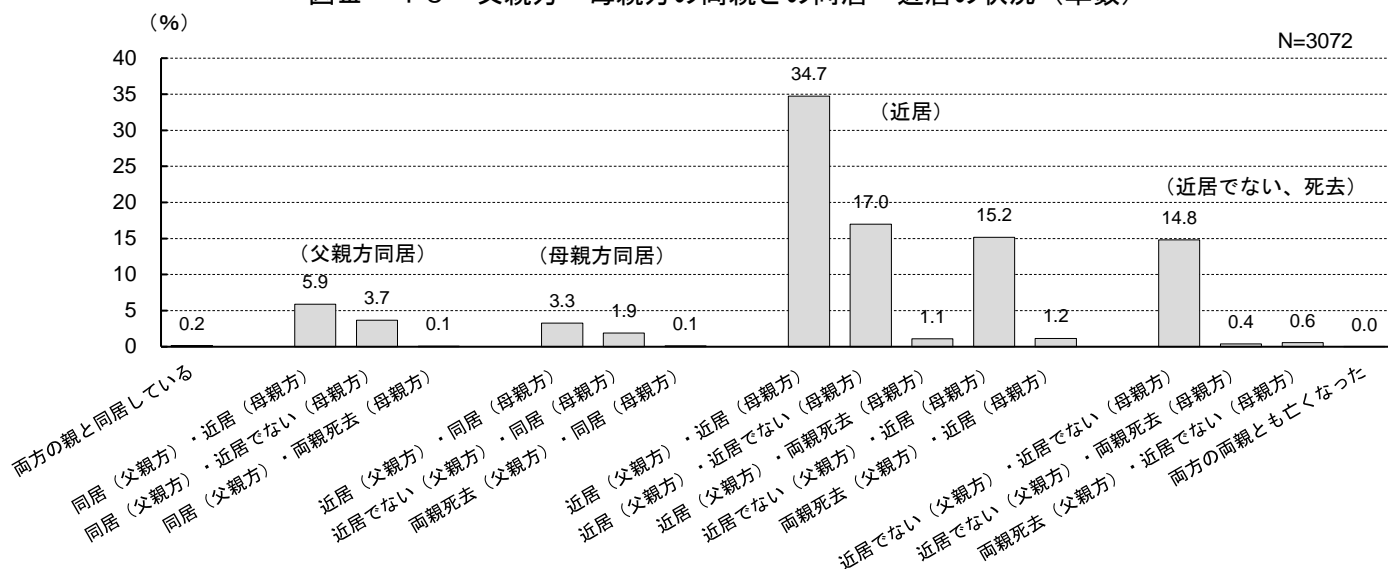
## 8. 親との同居・近居と周囲の子育てサポート

(どちらかの親と同居の子育て世帯は15%、近居は69%)

子育て世帯が周囲からどれくらいのサポートを得られているかをみるため、まず、本人・配偶者の両親との同居・近居の状況について把握した。回答結果から、父親方・母親方の両親に分け同居・近居の組み合わせを整理すると、両方の親と近居である世帯が35%、父親方近居が17%、母親方近居が15%と多くなっている(図Ⅲ-46)。

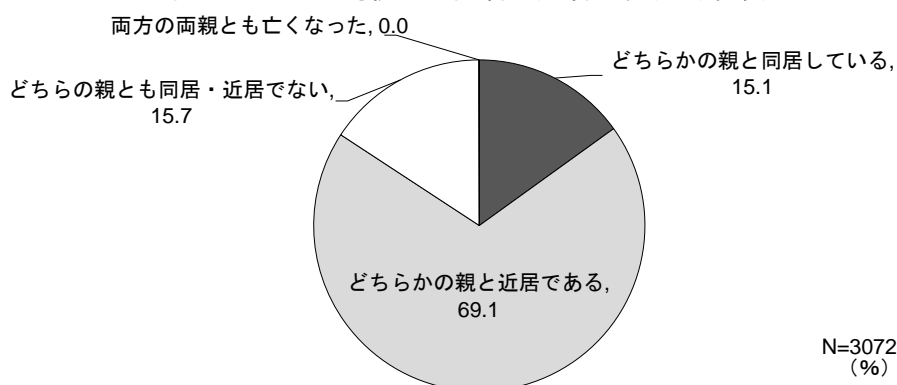
図Ⅲ-46を元に、父親方・母親方の両親の「どちらか(両方を含む)」と同居・近居している世帯を算出すると、「どちらかの親と同居している」は15%、「どちらかの親と近居している」は69%、「どちらの親とも同居・近居でない」は16%となった(図Ⅲ-47)。

図Ⅲ-46 父親方・母親方の両親との同居・近居の状況(単数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

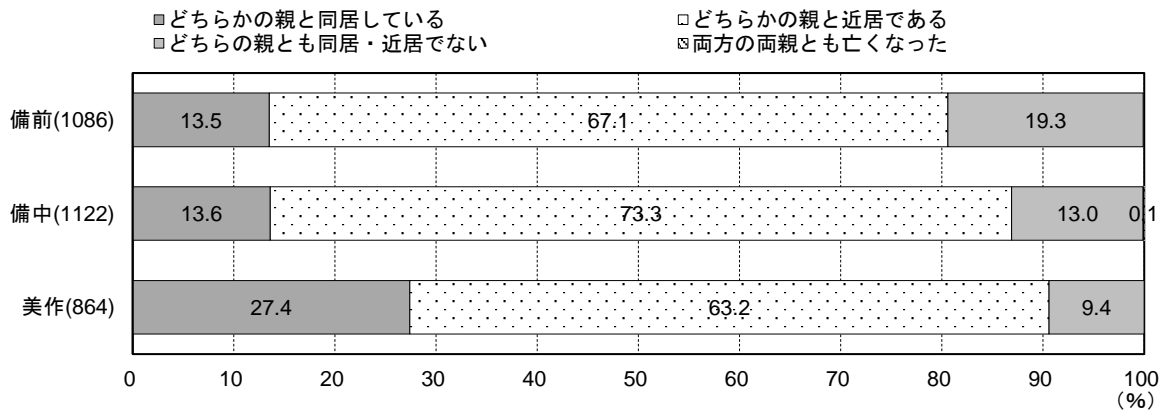
図Ⅲ-47 両親との同居・近居の状況(単数)



- (注) 1. 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である  
 2. 「どちらかの親と同居している」は「両方の親と同居している」を含む  
 3. 「どちらかの親と近居である」は「両方の親と近居している」を含み、「どちらかの親と同居している」を含まない  
 4. 「どちらの親とも同居・近居でない」は、「どちらかの親が死去している」を含む

同居・近居の状況は地域で差異がみられる（図Ⅲ－４８）。「どちらかの親と同居している」は美作が他の二地域の約２倍になっている。備中は「どちらかの親との近居である」が多く、これらの結果として、備前、備中、美作の順に、「どちらの親とも同居・近居でない」が多い。備前の「どちらの親とも同居・近居でない」は20%近い。

図Ⅲ－４８ 県民局別にみた両親との同居・近居の状況（単数）



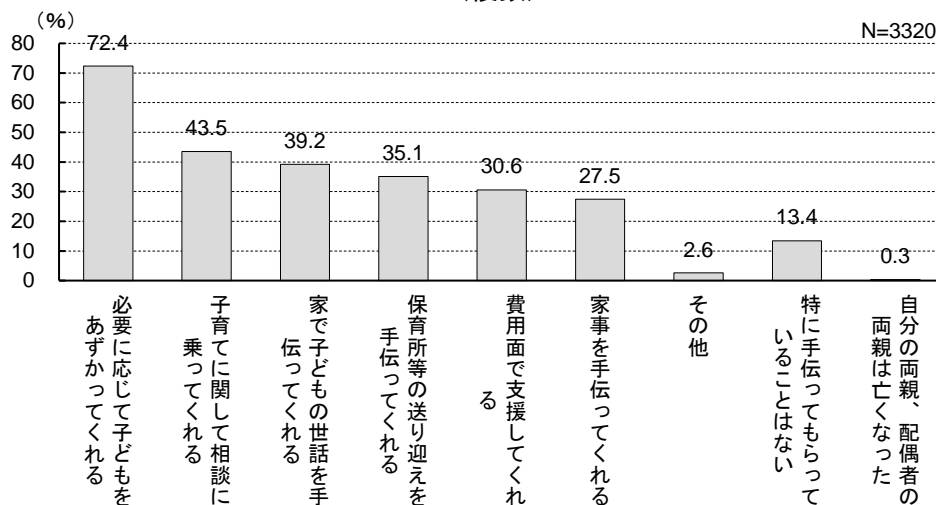
クラメールの連関係数	0.1355
P値	0.0000

（同居・近居の状況は親から受けられる子育てサポートに極めて強く影響する）

子育て世帯が親から受けている子育てサポートの状況を把握するため、子どもが未就学のときに両親が子育てに関して手伝ってくれたことを尋ねた。

結果、「必要に応じて子どもをあずかってくれる」（子どものあずかり）が72%で最も多い（図Ⅲ－４９）。この他は、「子育てに関して相談に乗ってくれる」が44%と多いものの、回答が集中している項目はなく、子育て世帯が両親から様々なサポートを受けていることがわかる。

図Ⅲ－４９ 子どもが未就学児のときに両親が子育てに関して手伝ってくれる（くれた）こと（複数）



（注）県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

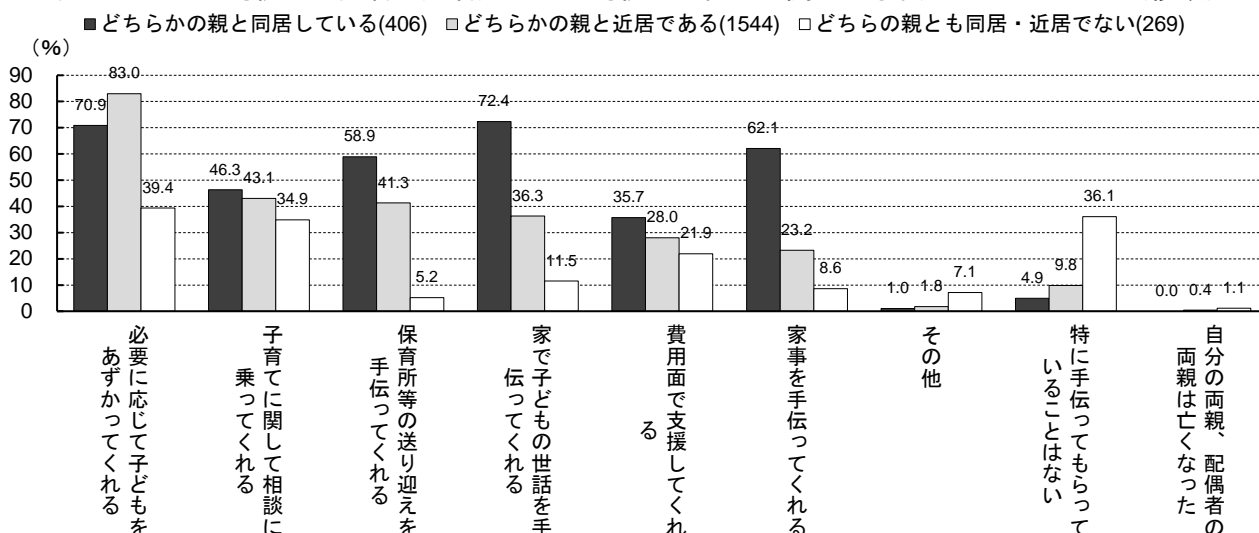
親との同居・近居を分析軸にして両親が子育てに関して手伝ってくれることを集計すると、同居と近居、また、近居と近居でないのどちらで比較しても、親から受けている子育てサポートでは大きな差異があることがわかる(図Ⅲ-50)。

近居と近居でないに着目すると、「必要に応じて子どもあずかってくれる」「保育所等の送り迎えを手伝ってくれる」「家で子どもの世話を手伝ってくれる」で差が大きい。近居であれば、「子どものあずかり」は83%に達し、距離との関係が弱いと考えられる「費用面で支援してくれる」でさえ、同居・近居の状況により差異が表れている。

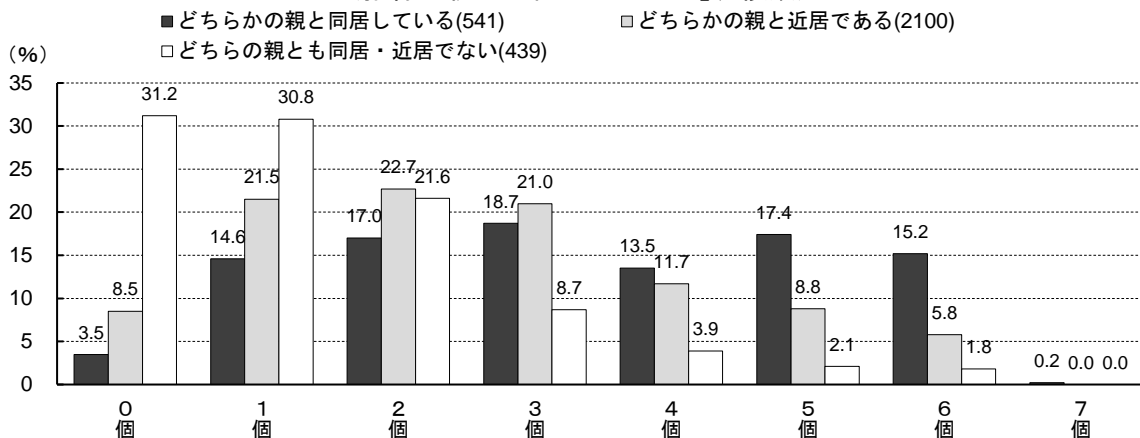
調査では「両親の子育てに関して手伝ってくれること」の選択肢数は「その他」を入れて七つである。この質問に対する回答者の回答数を数え、両親から受けている子育てサポートの量や多様さを示す指標「親の子育てサポート」を作成した。

「親の子育てサポート」の分布を同居・近居の状態別に集計すると、同居や近居では3以上も多いが、同居・近居でないと、0か1で60%を超える(図Ⅲ-51)

図Ⅲ-50 両親との同居・近居別にみた両親が子育てに関して手伝ってくれること(複数)



図Ⅲ-51 両親との同居・近居別にみた両親が子育てに関して手伝ってくれることの数(指標「親の子育てサポート」、複数)



クラメールの連関係数	0.2184
P値	0.0000



「親の子育てサポート」の平均値は、同居では3.4、近居は2.6、同居・近居でないでは1.4である。同居・近居でなければ、親から受けられるサポートはせいぜい一つである（表Ⅲ－14）。

サポート数を「2以上」「2未満」に二区分して、親との同居・近居の状況が及ぼす「親の子育てサポート」に対する影響力を算出すると、同居・近居であれば、同居・近居でないに対して、受けられるサポート数2以上の出現率が4.3倍になり、極めて強い影響力を示している（表Ⅲ－15）。

表Ⅲ－14 両親との同居・近居別にみた両親が子育てに関して手伝ってくれることの数  
（指標「親の子育てサポート」の平均値）

区分	標本数	平均値
全体	3082	2.53
どちらかの親と同居している	541	3.38
どちらかの親と近居である	2100	2.56
どちらの親とも同居・近居でない	439	1.37

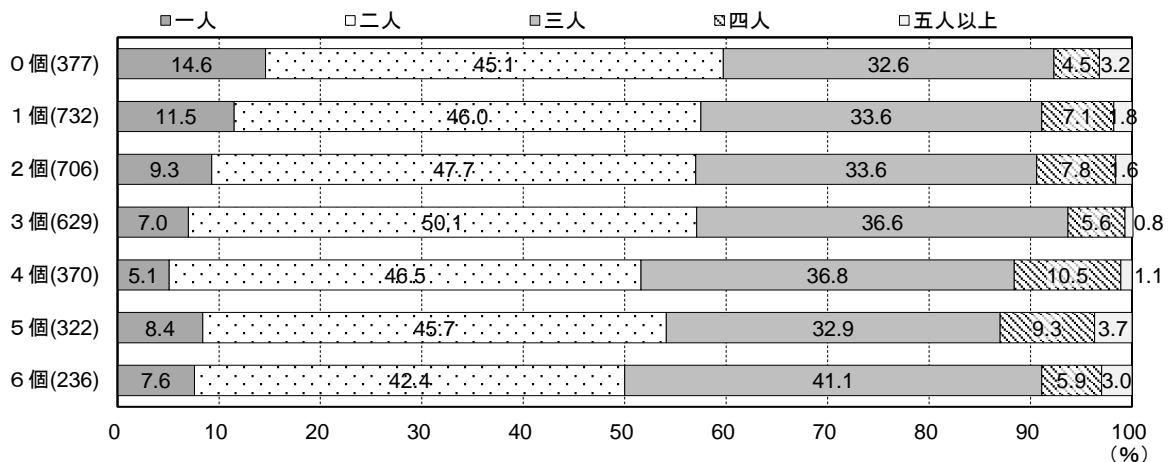
表Ⅲ－15 同居・近居の状態の指標「親の子育てサポート」に対する影響の強さ  
（件、%、倍）

同居近居の状況： どちらかの親と同居あるいは近居である				同居・近居の状況： どちらの親とも同居・近居でない				オッズ比
N	2以上	2未満	オッズ	N	2以上	2未満	オッズ	
2641	72.4	27.6	2.63	441	38.1	61.9	0.62	4.27

（親の子育てサポートは現実に出生率に影響を及ぼす）

「親の子育てサポート」は子育て世帯の負担を軽減し、現実に持てる子ども数に影響を及ぼすことが考えられる。そこで、「親の子育てサポート」を分析軸にして「現実に持てる子ども数」をクロス集計すると、親の子育てサポートが「0個」であると「一人」15%に上り、「4個」まで「親の子育てサポート」が増えるにつれて「一人」が減少している（図Ⅲ－52）。「4個」以上になると「三人」以上がやや多くなる。

図Ⅲ－52 「親の子育てサポート」別にみた現実に持てる子ども数(単数)



クラメールの連関係数	0.0701
P値	0.0001

また、「親の子育てサポート」を「3以上」と「3未満」、現実には持てる子ども数を「二人以上」と「一人」に分けて、「親の子育てサポート」の現実には持てる子ども数に対する影響力をみると、「親の子育てサポート」が「3以上」であると、「3未満」に対して現実には持てる子ども数「二人以上」の出現率が1.7倍になり、強い影響力が表れた(表Ⅲ-16)。

表Ⅲ-16 同居・近居の状態の指標「親の子育てサポート」に対する影響の強さ(女性)

親の子育てサポート：3以上		親の子育てサポート：3未満				オッズ比		
N	二人以上	一人	オッズ	N	二人以上		一人	オッズ
1559	93.1	6.9	13.44	1815	88.7	11.3	7.85	1.71

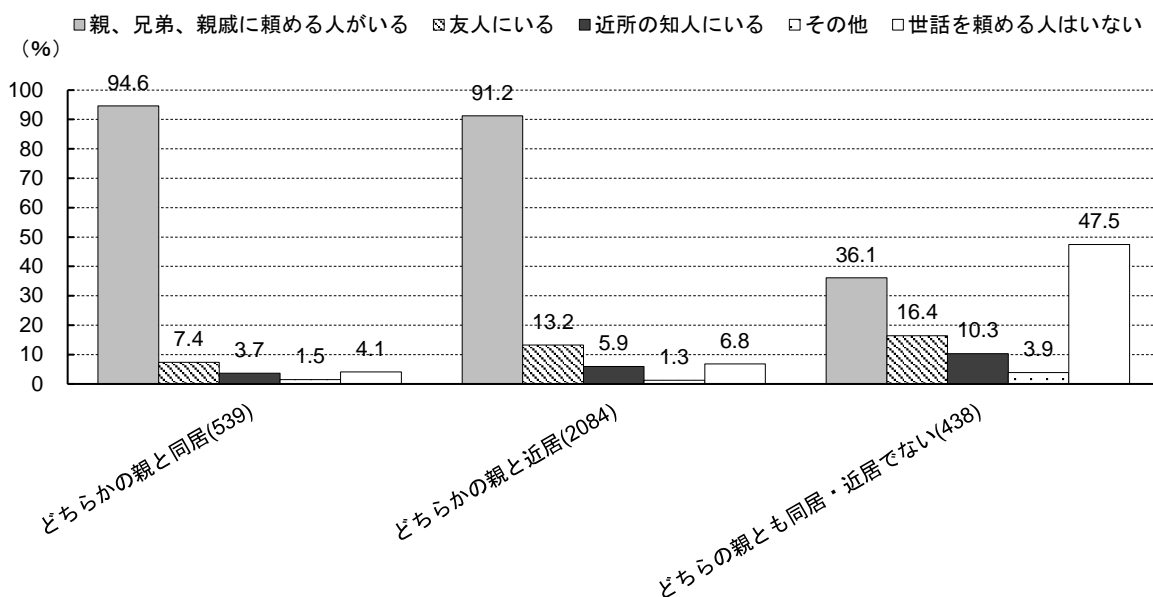
(同居・近居でない「必要なときに子どもの世話を頼める人はいない」はほぼ半数になる)

次に、親と同居・近居でない場合、友人や近所の知人などからのサポートを受けているかどうかをみるため、親との同居・近居を分析軸にして「必要なときに子どもの世話を頼める人」を集計すると、「どちらの親とも同居・近居でない」では、子どもの世話を頼める人が「友人にいる」が16%、「近所の知人にいる」が10%であった(図Ⅲ-53)。

これらは、親と同居・近居である世帯に比べて多くなっており、親のサポートを補うように友人や近所の人から子育てサポートを受けていることを示していると推察されるものの、親と同居・近居でない子育て世帯では「世話を頼める人はいない」が48%に上る。

これらのことから、親と同居・近居でない場合、友人や近所は子育てサポートをある程度補うことができるものの、そのサポートには大きな限界があると考えられる。

図Ⅲ-53 両親との同居・近居別にみた必要なときに子どもの世話を頼める人(複数)



(親と同居・近居でないのは子育て世帯の選択の結果である面も大きい)

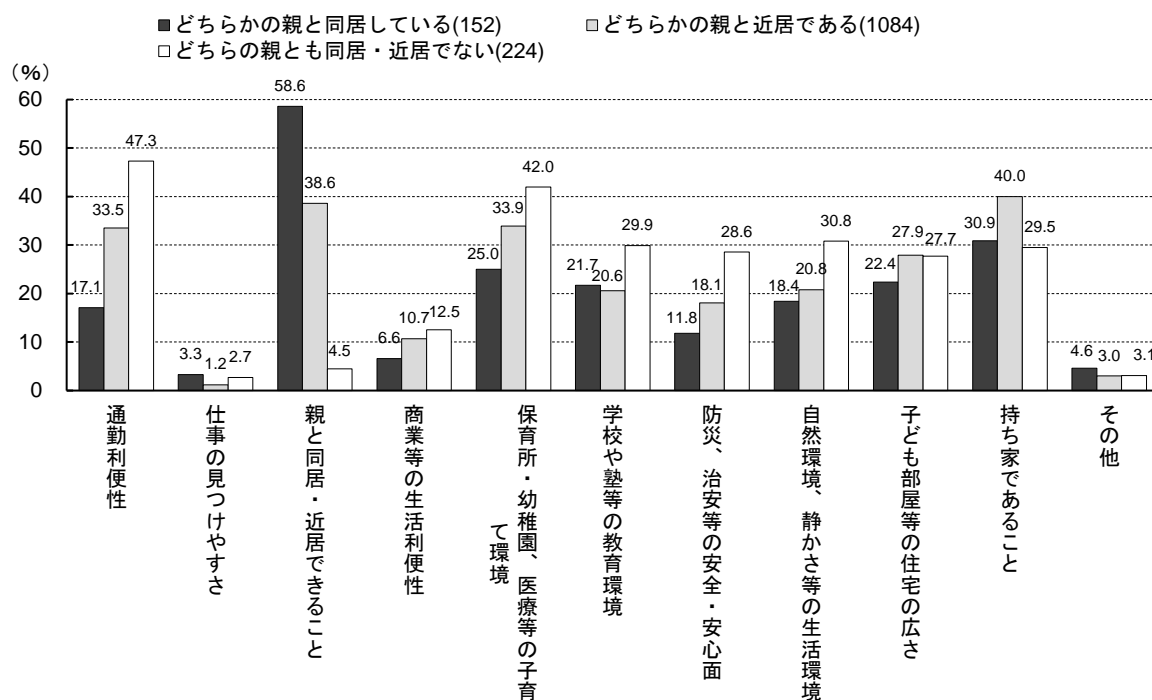
子ども数の増加や成長に伴って転居した(転居希望を持つ)子育て世帯はほぼ半数に上る(図Ⅲ-41)。転居した(転居希望を持つ)世帯の「転居先を選ぶ上で重視すること」を、親との同居・近居の状況別に集計すると、回答に大きな差が表れる(図Ⅲ-54)。

「どちらの親とも同居・近居でない」に着目すると、「通勤利便性」が47%と多く、同居や近居に比べて差が大きい。この他、「保育所・幼稚園、医療等の子育て環境」が42%、「自然環境、静けさ等の生活環境」、「学校や塾等の教育環境」、「防災、治安等の安全・安心面」が約30%と多く、いずれも同居・近居に対して明らかな差が生じている。

また、「どちらの親とも同居・近居でない」では、「親と同居・近居できること」が他に比べて極めて少ない。自然な結果であるものの、この回答からは、転居した(転居を希望する)結果、親と同居・近居でなくなった(なくなる)世帯は、「親と同居・近居したくてもできない」のでなくて、そもそも「親との同居・近居を重視していない」と推察することもできる。

親と同居・近居でないのは、県外からの転入等、やむを得ない事情のケースもあると考えられる。一方で、仕事と子育ての両立を親のサポートとは別の面(職場との近接性や通勤の交通利便性)から検討した結果や、ライフスタイル(生活利便性、自然との近接性等)や安全面を含めて検討した可能性が大きい。

図Ⅲ-54 両親との同居・近居別にみた必要なときに転居先を選ぶ上で重視すること  
(転居の経験・希望あり、複数)

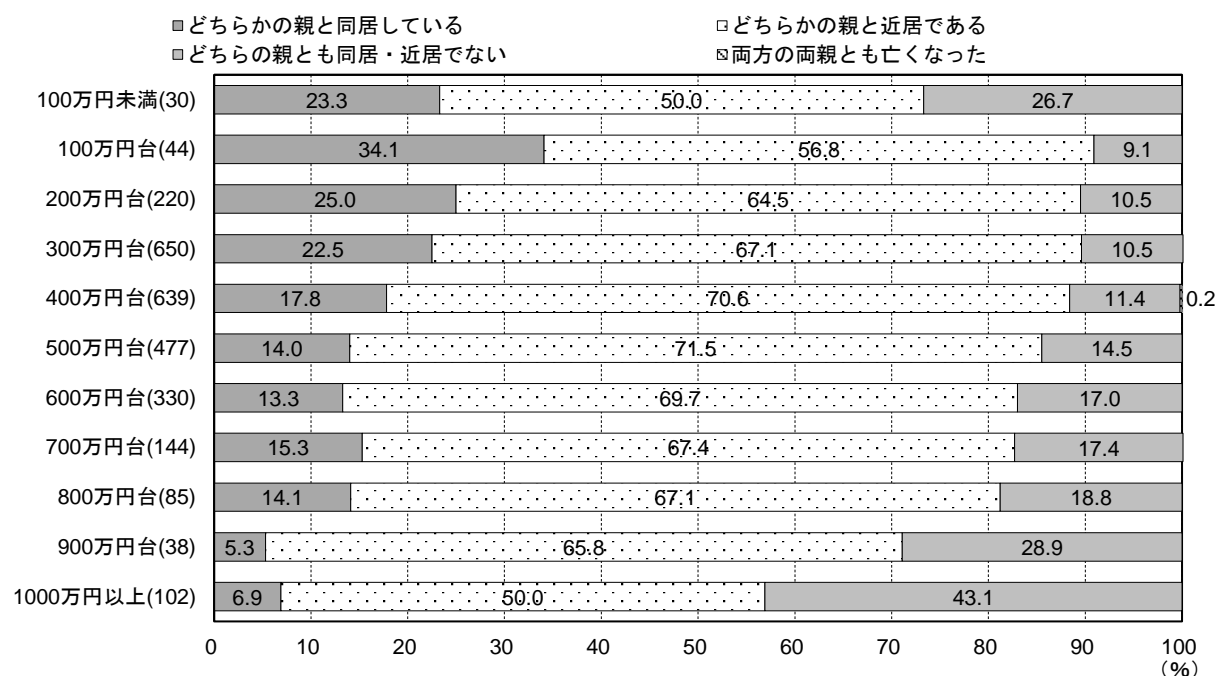


(同居・近居の状態は男親の所得の影響を受ける)

子育て世帯のうち男親の年収別に同居・近居の状況を見ると、年収が増加するほど「どちらかの親と同居している」が減少し、「どちらの親とも同居・近居でない」が増加する傾向が明らかである(図Ⅲ-55)。

年収が少ないほど「どちらかの親と同居している」が多くなるのは、子育て世帯の経済的な自立度や、住宅費や食費等の節減といった同居による経済的メリットが理由になっていると考えられる。一方、年収が多くなると「どちらの親とも同居・近居でない」が増加する理由は、同居・近居によるメリットを、同居・近居はできなくても通勤等のため現在の住所地を選ぶ経済的メリット(職場から得られる所得の高さ等)が上回っているためと考えることができる。また、通勤利便性の高い立地で住宅を取得できる、あるいは家賃を負担できる経済力があることを示していることも考えられる。

図Ⅲ-55 配偶者の年収別にみた両親との同居・近居の状況(女性、複数)

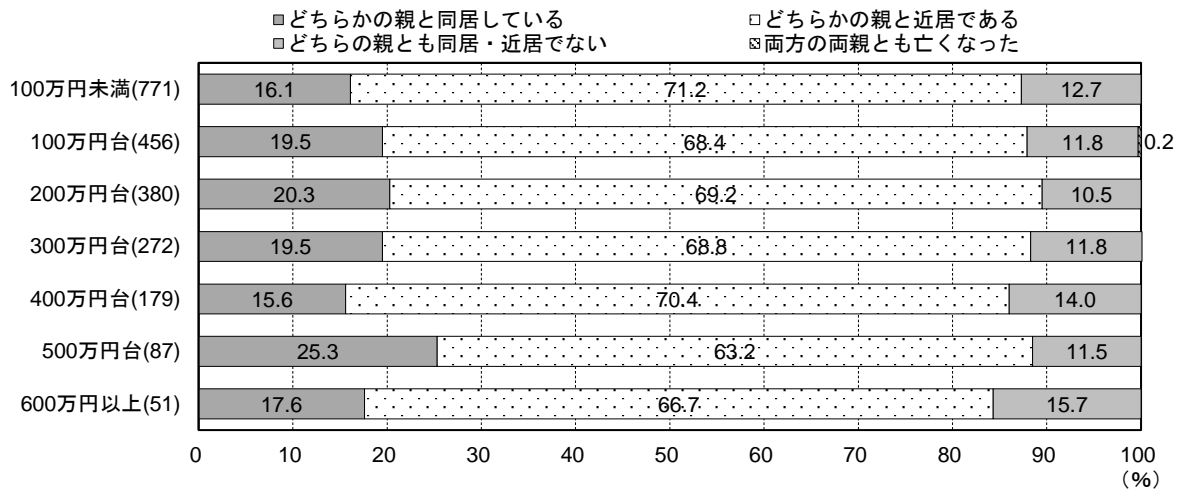


クラメールの連関係数	0.1301
P値	0.0000

ところが、子育て世帯の就業している母親の年収別にみると、同居・近居の状態と年収の間に相関はみられない(図Ⅲ-56)。このため、図Ⅲ-55の男親と同居・近居の状態の間でみられた相関は、夫婦の年収合計との間では消失する(図Ⅲ-57)。

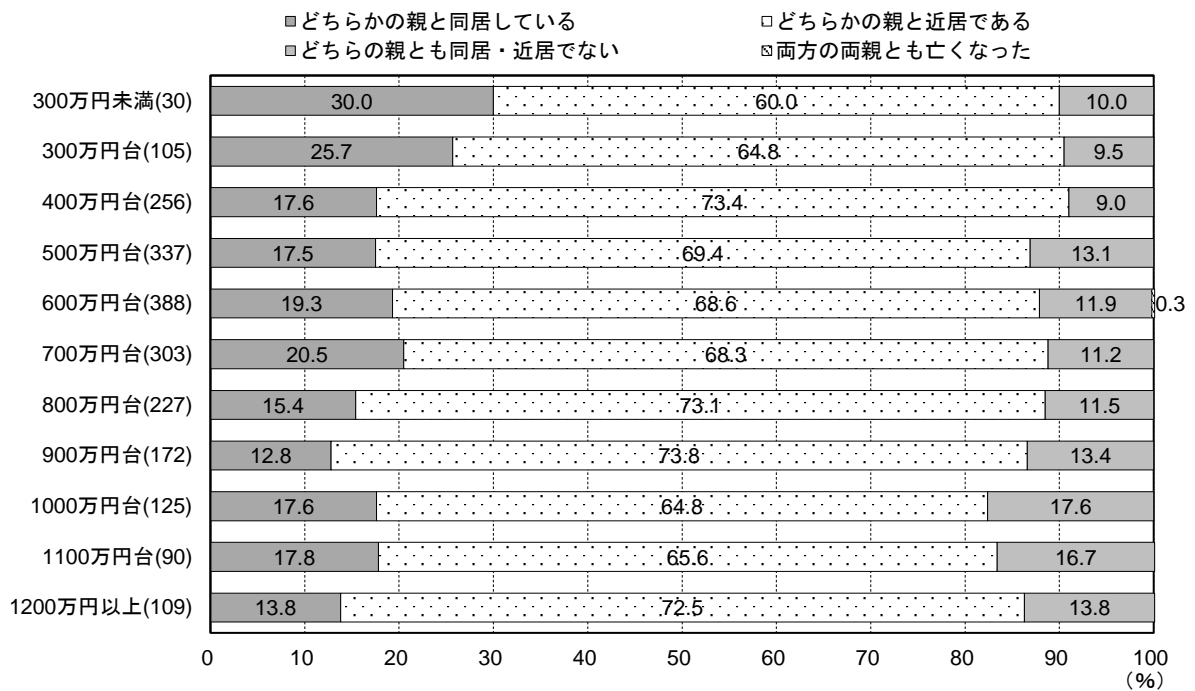
女性の就業に関連しては、その年収に関わらず、男親の年収と同居・近居の状態との間にあるかなり明確な相関を打ち消すほど、女性の親の子育てサポートに対するニーズが影響を及ぼしていると推察される。

図Ⅲ－５６ 本人の年収別にみた両親との同居・近居の状況（就業している女性、複数）



クラメールの連関係数	0.0539
P値	0.9740

図Ⅲ－５７ 夫婦の年収合計別にみた両親との同居・近居の状況（就業している女性、複数）



クラメールの連関係数	0.0657
P値	0.5842

## 9. 子育てに関わる保健・医療サービスとあずかりサービス

### (1) 子育てに関わる保健・医療サービスの利用状況

(救急医療、かかりつけ医、専門医で約 20%が「困った」「不便」)

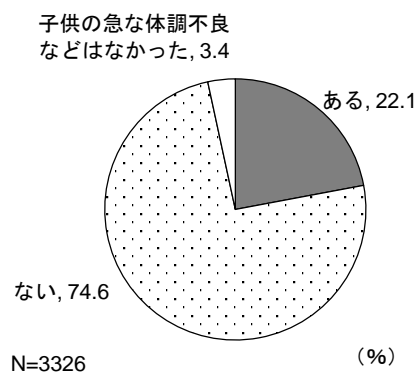
子育てに関わる保健・医療サービスについて、その提供レベルを表すと考えられる代表指標として四つのサービスの利用状況を把握した(図Ⅲ-58)。

①は「子どもの救急医療」であり、「困った経験」は22%である。②は「近くのかかりつけ医」の有無であり、「ない」が19%となっている。③は「子どもに対して専門的治療ができる医療機関」であり、「不便に思ったことがある」は24%であった。ここまでの各指標はおおよそ20%が「困った」「不便」の評価になると考えられる。

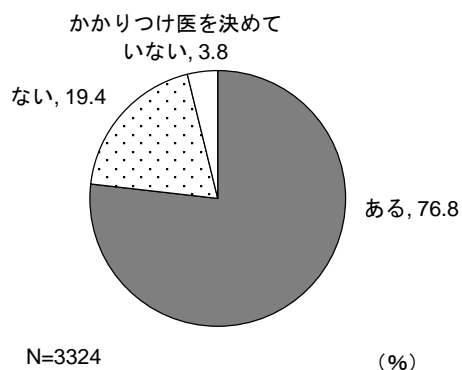
最後の④は「近くの小児科医療の情報提供サービス」であり、「利用がない」「知らない」は54%である。

図Ⅲ-58 子育てに関わる保健・医療サービスの利用状況(単数)

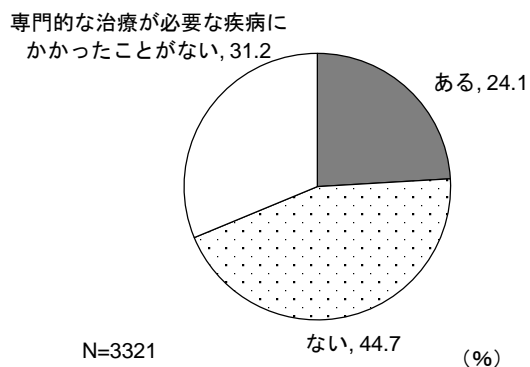
①子どもの体調が悪いときに診察してくれる小児科が見つからず困った経験



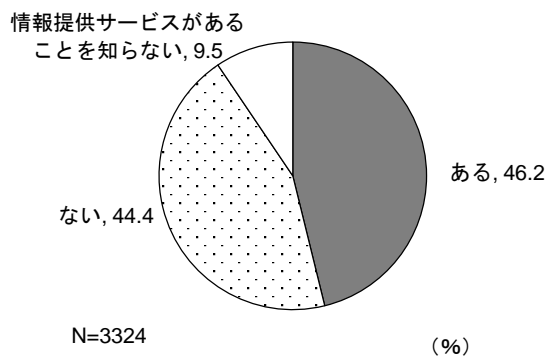
②10分程度で行くことができる近くで信頼している子どものかかりつけ医の有無



③専門的治療が必要な疾病で子どもを診察してくれる医療機関が近くになく、不便に思ったこと



④近くの小児科医療について情報提供サービスを行うサービスの利用経験



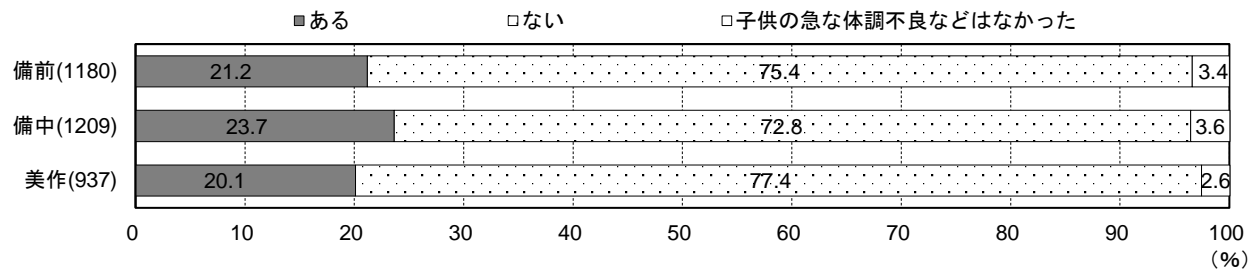
(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

子育てに関わる保健・医療の利用について県民局間の差異に着目すると、「①子どもの体調が悪いときに診療してくれる小児科が見つからず困った経験」は、ほとんど差はない（図Ⅲ－５９）。

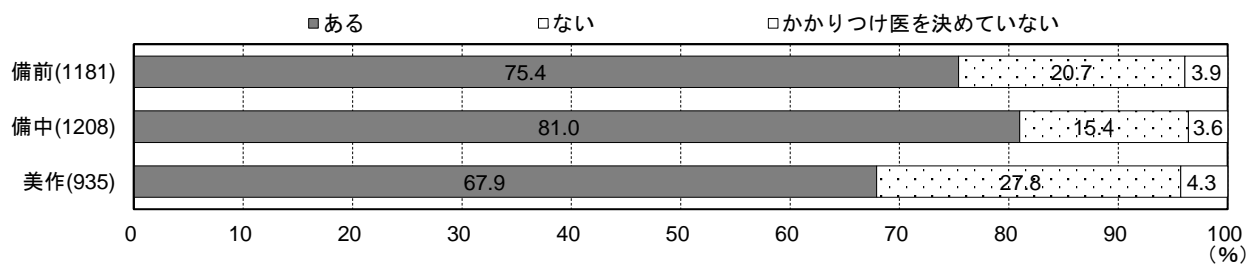
しかし、「②かかりつけ医」や「③専門的治療ができる医療機関」の利用では美作局と他局の間でいくらか差がみられる。また、「④近くの小児科医療の情報提供サービス」は、備前に比べ、他の二地域の利用率がやや低い。

図Ⅲ－５９ 県民局別でみた子育てに関わる保健・医療サービスの利用状況（単数）

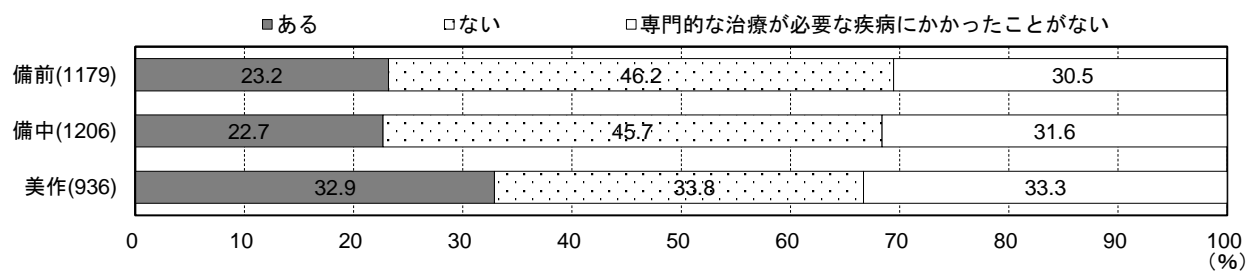
①子どもの体調が悪いときに診療してくれる小児科が見つからず困った経験



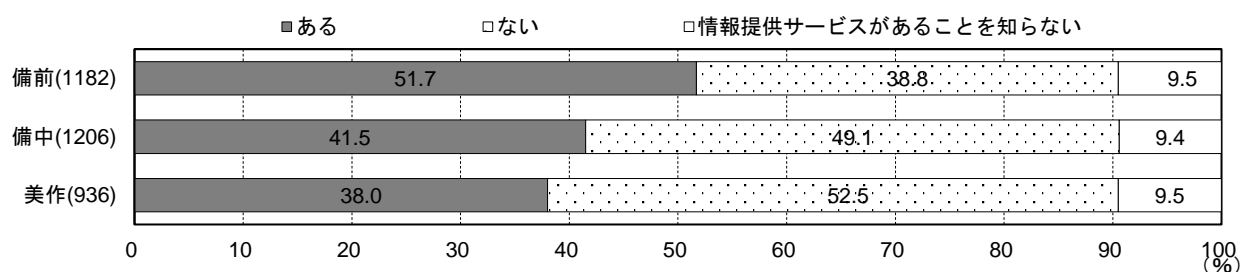
②10分程度で行くことができる近くでの信頼している子どものかかりつけ医の有無



③専門的治療が必要な疾病で子どもを診療してくれる医療機関が近くになく、不便に思ったこと



④近くの小児科医療について情報提供サービスを行うサービスの利用経験



区分	①救急医療	②かかりつけ医	③専門医療機関	④情報提供
クラメールの連関係数	0.0318	0.0883	0.0873	0.0858
P値	0.1509	0.0000	0.0000	0.0000

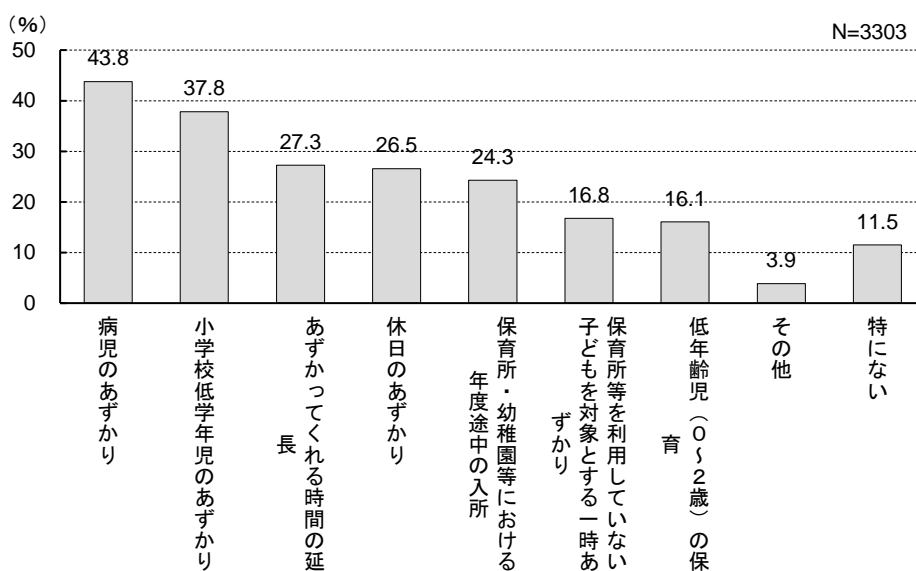
(2) あずかりサービスに対するニーズ

(病児のあずかりのニーズが最も大きい)

仕事を続けるため充実してほしい子どものあずかりサービスは、「病児のあずかり」が44%で最も多い。次いで、「小学校低学年児のあずかり」が38%と多くなっている(図Ⅲ-60)。

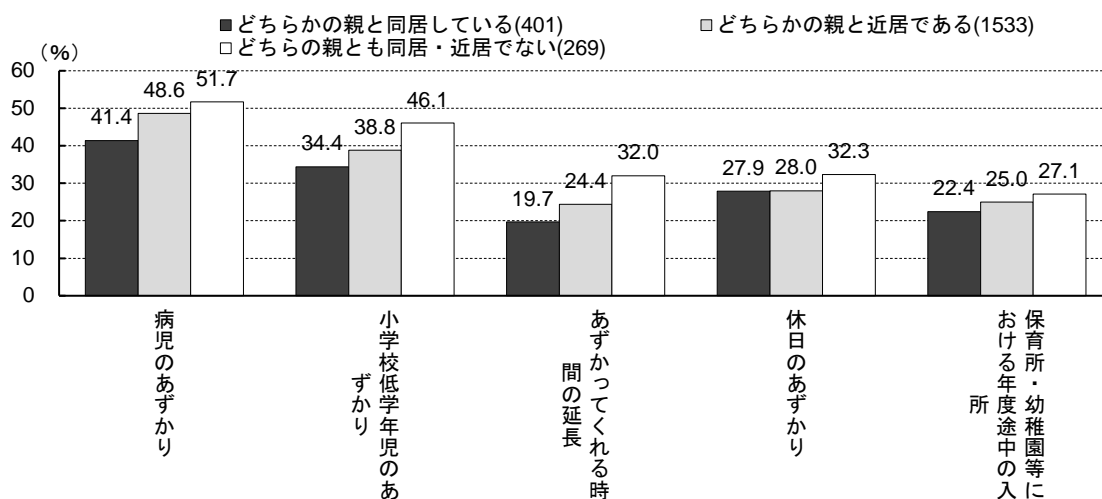
全体で70%以上の子育て世帯が親から「子どものあずかり」のサポートを受けていることから、親との同居・近居の状況別にあずかりサービスのニーズをみると、「病児のあずかり」「小学校低学年児のあずかり」「あずかってくれる時間の延長」において、同居・近居か否かで差が生じている(図Ⅲ-61)。このため、図Ⅲ-60における上記三つのあずかりサービスのニーズには、親と同居・近居でない世帯の支援ニーズが強く反映されていると考えられる。

図Ⅲ-60 仕事を続けるため充実してほしい子どものあずかりサービス(複数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

図Ⅲ-61 親との同居・近居の状況別にみた 仕事を続けるため充実してほしい子どものあずかりサービス(就業している女性、複数)



(注) 図Ⅲ-60において回答が多い上位5つのあずかりサービスを記載した



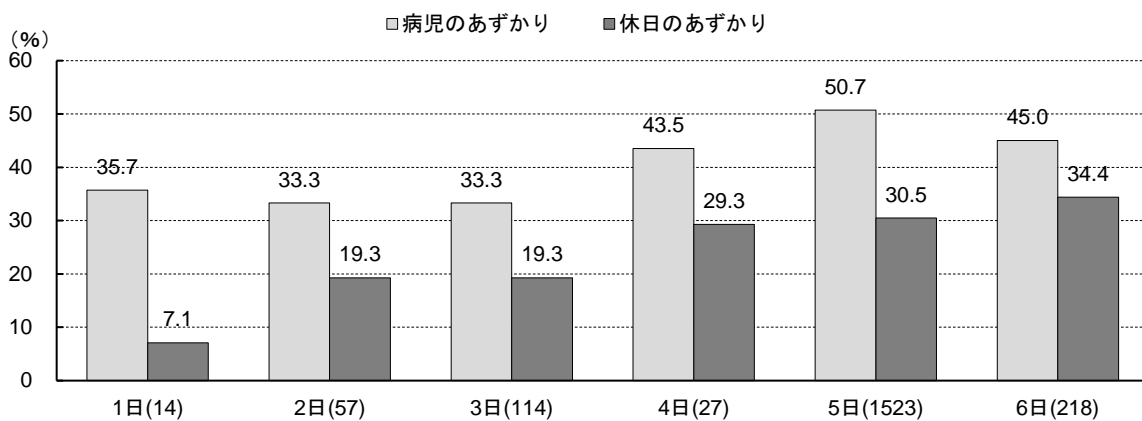
(就業状況の差によりあずかりサービスのニーズは異なる)

子育て世帯のうち就業している女性の回答を対象に、就業状況によって子どものあずかりサービスに差が生じるものを把握した。

結果、「病児のあずかり」と「休日のあずかり」は一週間の平均労働日数が増えると回答が多くなる傾向がみられる(図Ⅲ-62)。「病児のあずかり」は就業日数が「5日」であると51%、「休日のあずかり」は30%に達し、土曜・日曜以外は休みがとりづらい母親のニーズが反映されていると考えられる。

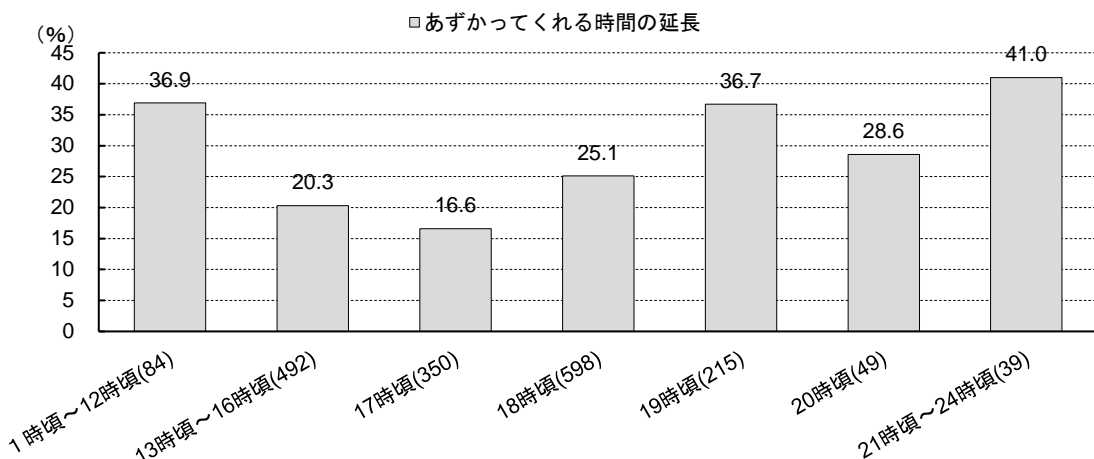
また、「あずかってくれる時間の延長」は母親の平日の平均的な帰宅時間と関係がみられる(図Ⅲ-63)。特に、帰宅時間が「17時頃」の17%から、「18時頃」は25%、「19時頃」は37%と、17時から19時にかけて増加する傾向がはっきりと表れている。

図Ⅲ-62 週平均労働日数別にみた  
仕事を続けるため充実してほしい子どものあずかりサービス(就業している女性、複数)



(注) 週労働日数との関係がみられたあずかりサービスを記載した

図Ⅲ-63 母親の平日の平均的な帰宅時間別にみた  
仕事を続けるため充実してほしい子どものあずかりサービス(就業している女性、複数)



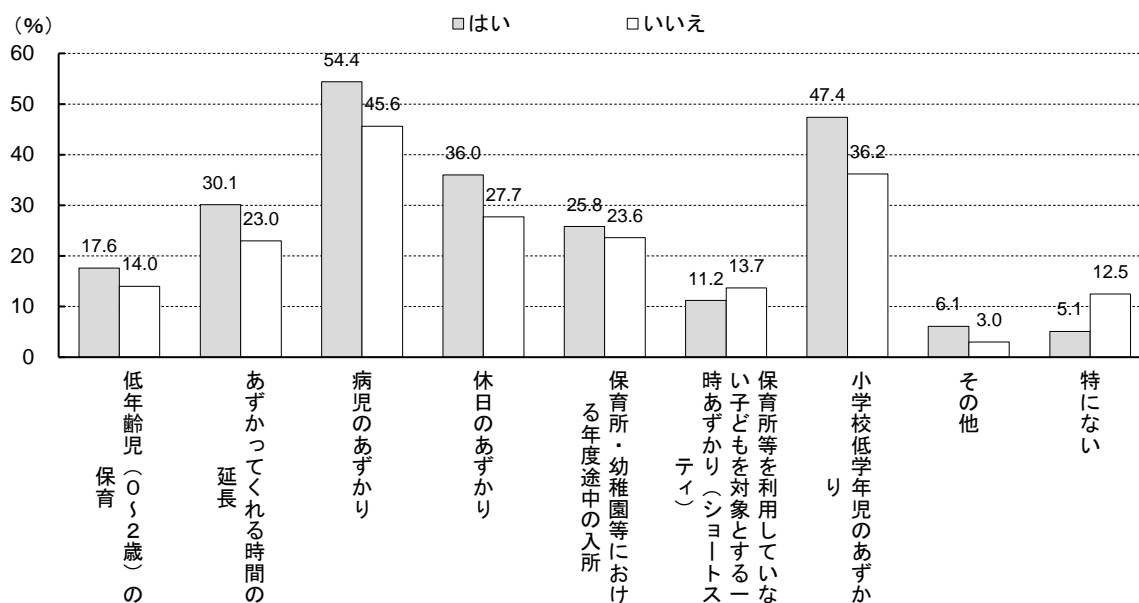
(注) 週労働日数との関係がみられたあずかりサービスを記載した

調査では、子育ての不安・悩みについて把握しており、32%の子育て世帯が「子育てと仕事の両立」を不安・悩みであると回答している（詳細分析・資料編）。

就業している女性を対象に、「子育てと仕事の両立」が不安・悩みであるかどうかにより子どものあずかりサービスに対するニーズを集計すると、「小学校低学年児のあずかり」「病児のあずかり」「休日のあずかり」「あずかってくれる時間の延長」で回答に差がみられる（図Ⅲ－64）。

ここで回答のあるあずかりサービスは、いずれも母親が就業している子育て世帯が仕事を続けるため充実してほしいサービスであるものの、上記の四つのサービスはニーズが大きい（回答が多い）だけでなく、子育ての仕事と両立の不安や悩みを解消するため、重要度の高いサービスであると考えられる。

図Ⅲ－64 子育ての不安・悩み（子育てと仕事の両立）別にみた仕事を続けるため充実してほしい子どものあずかりサービス（就業している女性、複数）



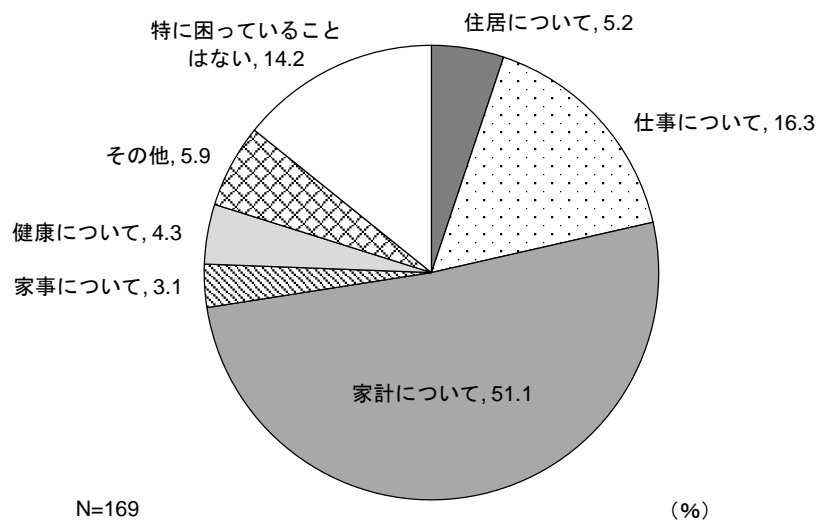
## 10. ひとり親世帯の状況

(家計について困っているひとり親世帯は半数に上る)

ひとり親世帯に対して、現在、困っていることを一つだけ尋ねたところ、「家計について」が最も多く51%を占める(図Ⅲ-65)。

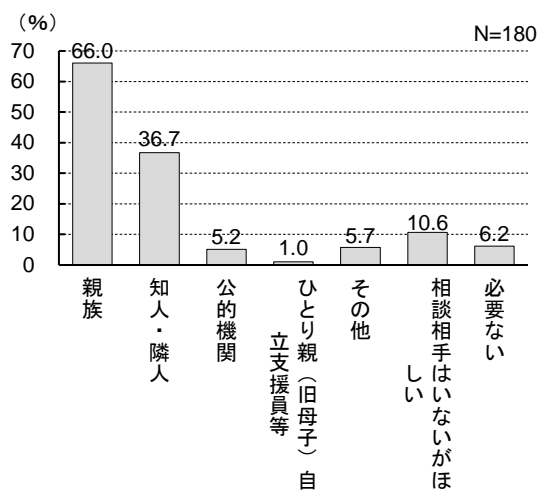
困っていることを相談している人や機関は、「親族」が66%、「知人・隣人」が37%である。「相談相手はいないがほしい」は11%となっている(図Ⅲ-66)。

図Ⅲ-65 現在、困っていること(ひとり親、単数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

図Ⅲ-66 相談している人や機関(ひとり親、複数)



(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

## 11. 公的な子育て支援サービスの利用状況と利用意向

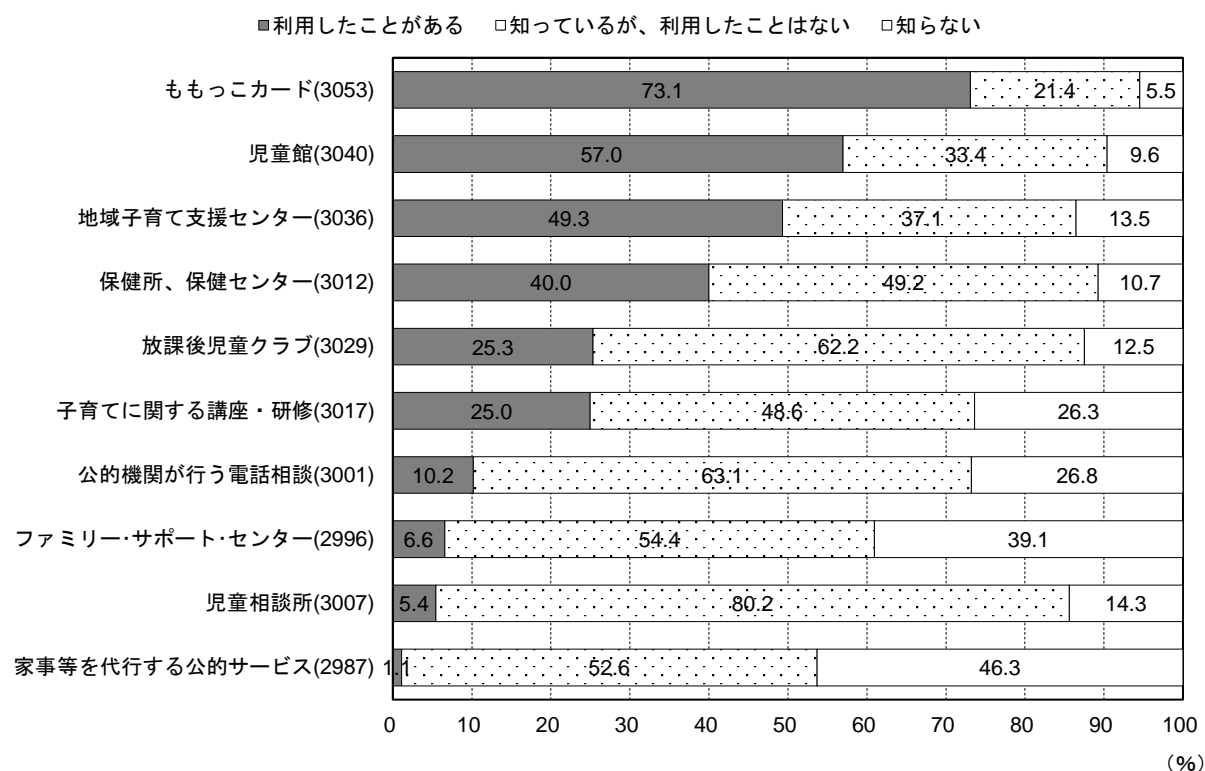
### (1) 利用状況

#### (ももっこカードや児童館の利用率が高い)

子育て支援サービス等の利用経験をみると「ももっこカード」を「利用したことがある」が73%に達し、利用率が最も高い(図Ⅲ-67)。また、「児童館」と「地域子育て支援センター」が、50%~60%の利用率になっている。

利用率が低いサービスの中には、「ファミリー・サポート・センター」や「家事等を代行する公的サービス」のように「知らない」という回答が多く、認知率が低いサービスもある。

図Ⅲ-67 子育て支援サービス等の利用経験(単数)



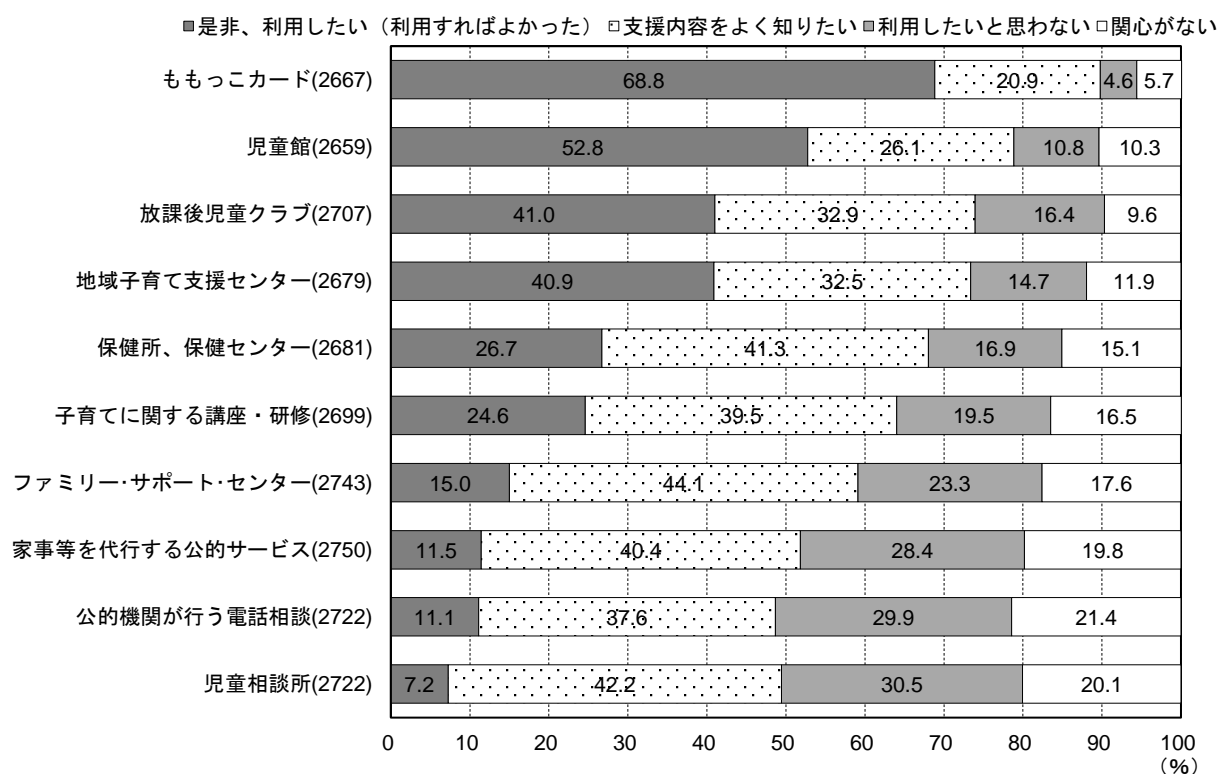
(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウェイトバック集計である

## (2) 利用意向

(利用率が低いサービスにはニーズは高いと考えられるものも)

利用意向は、「ももっこカード」の「是非、利用したい(利用すればよかった)」が69%に上る。次いで、児童館が53%で利用ニーズが大きい(図Ⅲ-68)。「公的機関が行う電話相談」や「児童相談所」のように、「是非、利用したい」と「支援内容をよく知りたい」を合わせても、利用ニーズが50%程度のサービスもある。

図Ⅲ-68 子育て支援サービス等の利用意向(単数)

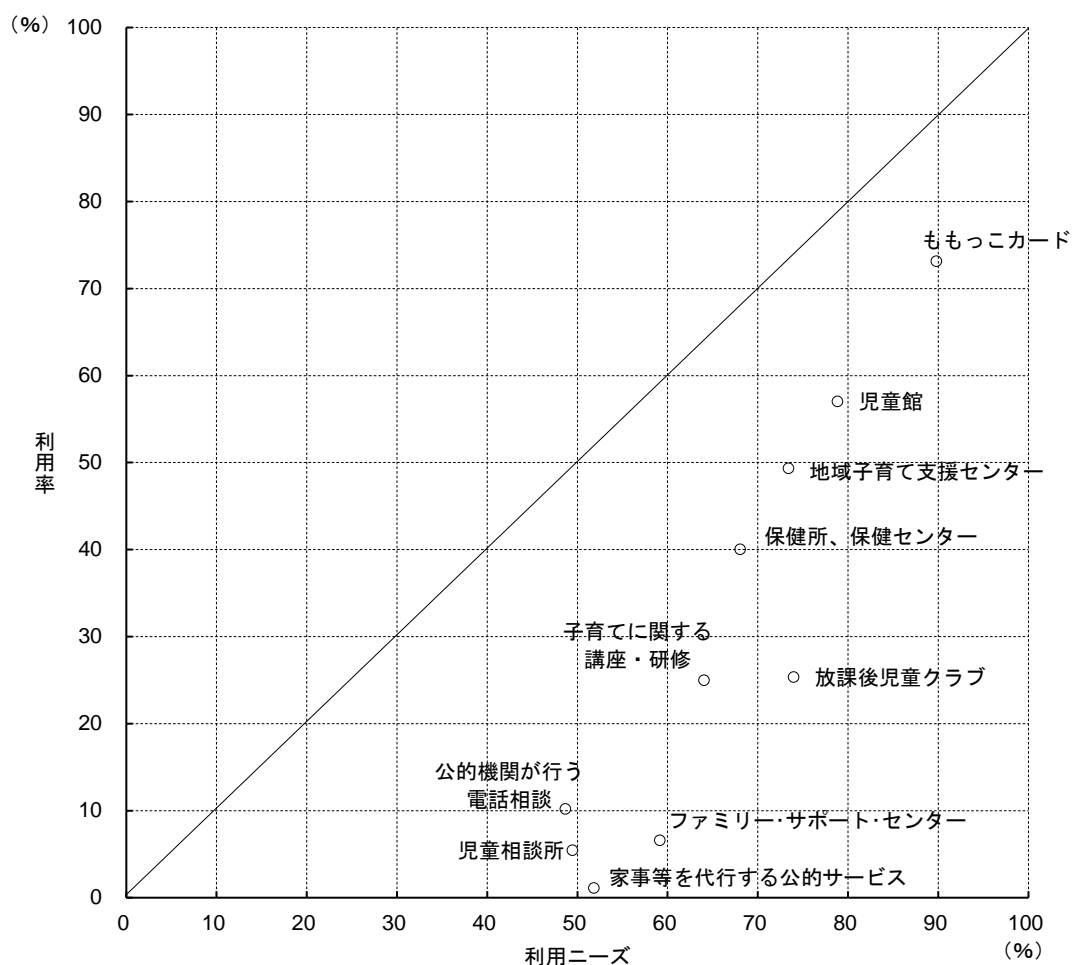


(注) 県民局別の「最年少の子どもが9歳までの世帯数」によるウエイトバック集計である

横軸に公的支援サービスの利用ニーズ、縦軸に利用率をとって図を描くと、利用率の要因を「利用ニーズの大きさ」と「ニーズと利用の乖離」の二つに分けることができる(図Ⅲ-69)。右上がりの45度線と点の縦方向の差が「ニーズと利用の乖離」を示している。

「ももっこカード」はニーズが大きく、かつ実際に利用されているため、利用率が高くなっている。一方、「ファミリー・サポート・センター」や「児童相談所」は利用ニーズが50%~60%と低くなっている面があるものの、利用率が低迷している理由は周知不足等による「ニーズと利用の乖離」の影響も大きいと考えられる。

図Ⅲ-69 公的支援サービスに対するニーズと利用状況



(注) 利用ニーズ:「是非、利用したい」+「支援内容がよく知りたい」  
 利用率:「利用したことがある」

